
令和4年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和4年12月5日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第45号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第46号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第47号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第48号 令和4年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第49号 令和4年度日出町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第50号 日出町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第51号 日出町太陽光発電設備等と地域環境との調和に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第52号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第53号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 職員の定年等に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 町道の認定について
- 日程第13 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
議案及び請願の委員会付託
- 日程第14 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第45号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第46号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第47号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第48号 令和4年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第49号 令和4年度日出町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第50号 日出町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第51号 日出町太陽光発電設備等と地域環境との調和に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第52号 日出町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第53号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 職員の定年等に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 町道の認定について
- 日程第13 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
議案及び請願の委員会付託
- 日程第14 一般質問
散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	一丸 淳司君
教育長	………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	………	帯刀 志朗君	財政課長	………	白水 順一君
政策企画課長	………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	………	河野 英樹君	住民生活課長	………	伊豆田政克君
介護福祉課長	………	山口 佳子君	子育て支援課長	………	安田 恵君
健康増進課長	………	木付 達朗君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	阿南 次郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君	学校教育課長	………	稗田 健治君
社会教育課長兼町立図書館長	…	後藤 良彦君	代表監査委員	………	井上 哲治君
監査事務局長	………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	宇都宮 博君
総務課課長補佐	………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	………	間部 大君

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。なお、請願につきましては写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 議案第45号

日程第2. 議案第46号

日程第3. 議案第47号

日程第4. 議案第48号

日程第5. 議案第49号

日程第6. 議案第50号

日程第7. 議案第51号

日程第8. 議案第52号

日程第9. 議案第53号

日程第10. 議案第54号

日程第11. 議案第55号

日程第12. 議案第56号

日程第13. 報告第8号

○議長（工藤 健次君） 日程第1、議案第45号令和4年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから日程第13、報告第8号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの議案12件、報告1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案12件、報告1件、請願1件をお手元に配付しております付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案12件、報告1件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 一般質問を行います。

なお、12月1日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号5番までの多田議員、阿部真

二議員、阿部峰子議員、安部徹也議員、河野議員の一般質問を実施し、あとの4名の方は明日実施します。

それでは、順次質問を許可します。

1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。一般質問、通告書に従って行ってまいります。

一般質問の前に一つお知らせをしたいというか、お話があるんですが、「笑点」というテレビ番組、落語の番組がございますが、久しぶりに大分で収録がありました。11月に2週にわたって放送されたんですが、そのときに大喜利のコーナーである落語家さんが、あら「肘のところから日出のギンナンが出てきました」というお披露目があって非常にびっくりしました。日出の方が渡したそうです。ということの後で伺いました。

それでは、一般質問入ります。日出町での森づくりについて質問いたします。

御存じのとおり、森は二酸化炭素、CO₂を吸収する働きがあることから、森づくりは地球温暖化対策に寄与していると言われます。テレビでよく耳にしますCOP。COP、COPとよく言われますが、これは国連の気候変動枠組締結国会議のことをCOPというそうです。今年は27回目を迎えてCOP27と呼ばれていました。

また、よく京都議定書という言葉も耳にするんですが、これは1997年に3回目の会議となった京都会議で、先進国の温室効果ガス排出量について法的拘束力のある数値目標を各国ごとに設定しました。温室効果ガスとは二酸化炭素やメタン、フロンガスなどがそうです。特に、二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響が最も大きな温室効果ガスです。石炭や石油の消費、セメントの生産などにより大量の二酸化炭素が大気中に放出されます。2011年の東日本大震災の折には、森は防潮堤の役目を果たし、森の大切さが改めて見直されました。

SDGsの観点からも、そして日出町にもやってくるとよく言われます南海トラフ地震対策。南海トラフ地震、気象庁の被害想定によれば日出町は震度5強の地震、満潮時であれば2メートルから5メートルの津波が想定されています。このようなことから、日出町としても森づくりを今後積極的に取り組む必要があると思われまます。

日出町の森林面積は、1980年には3,261ヘクタールだったのが35年後の2015年には3,008ヘクタールと253ヘクタール減少しています。日出町として今後どのような取組を行いますか。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 多田議員の御質問にお答えいたします。

日出町の森林面積が減少した詳細な原因は把握できておりませんが、全国的にも森林の転用や

開発、燃料や材料としての伐採、森林火災の増加に、様々な理由があり、日出町においても開発等の様々な理由があると考えます。

日出町は、言うまでもなく別府湾に接する美しい海岸線と自然豊かな鹿鳴越山脈が広がる自然環境資源を持っております。鹿鳴越連山に降り注いだ雨が湧水となって日出町の飲料水となり、別府湾に豊かな栄養分が流れているのは御存じのとおりだと思います。

SDGsの観点から、目標15の陸の豊かさを守ろうとなり、議員御指摘のとおり二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防ぐことに役立っております。現在、日出町においては日出町森林整備計画があり、地域の実情に即した森林整備を大分県や林業関係者と一緒になって進めております。

また、先日、ひじ里山を愛するガイドの会の皆さんの御尽力によりまして、鹿鳴越連山が日本山岳遺産に認定されました。

このように、官民挙げて日出町の森林を守る取組を今後も進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長のお答えのように今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今年の5月に宮城県岩沼市、岩沼市というのは日出町と友好都市である亘理町に隣接する市です。こちらで開催された植樹祭に私参加してきました。「千年希望の丘植樹祭ファイナル」というタイトルだったんですが、東日本大震災で大きな影響が出て、森の大切さが見直されて植樹祭が行われていました。2013年から9年にわたりおよそ33万7千本の苗木を延べ3万9千名のボランティアの手で植えてきたそうです。最初に植樹したものは、もう今や3メートルから4メートルほどに成長していました。この森づくりのプロジェクトを行っているのは、公益財団法人鎮守の森プロジェクトというところです。

植物生態学者の横浜国立大学名誉教授の宮脇昭先生、先生は残念ですが去年お亡くなりになっています。先生が提唱された宮脇方式、海外では宮脇メソッドと呼ばれているんですが、この方法に基づいた森づくり、植栽方法です。日本国内では、2,773か所、3,399万本が植樹され、海外では19か国164か所で544万本が植樹されています。

この宮脇方式の大きな特徴として、森づくりの作業は専門業者が行うのではなくて、子どもから高齢者まで植栽の未経験者が行ってもうまくいくというところがみそです。特に、子供たちに参加してもらい、森の大切さを学習するきっかけになると思います。

課長の答弁にもありましたが、森には田畑や海にたくさんのミネラルを運ぶという役目があります。日出町は、城下カレイというブランド魚が有名ですが、城下公園には「海中に真清水わきて魚育つ」、高浜虚子の有名な句があります。城下カレイは、山から運ばれた豊富なミネラルを

含んだ水で育っています。

この植栽、大きなイベント、ボランティアが全国から日出町へいらっしゃいます。交流人口が増え、また日出町にとっては経済効果の大きいPRにもなります。この公益財団法人、現在、細川護熙元総理大臣が理事長を務めていらっしゃいます。恐らく、日出町で開催されれば理事長も来町されることだと思います。この岩沼市であったイベントの際にも理事長がお越しになっていて、私はお目にかかることができました。

皆さん御存じのとおり、細川家と日出町の木下家は大きなつながりがあります。日出藩の初代のお殿様、木下延俊公の奥様、加賀の方は、細川忠興さん、初代の肥後細川藩のお殿様の妹です。ですから、二代目以降は日出藩には細川家の血がずっと流れてきたということです。細川護熙さんは細川忠興の直系ですから、ああ、私の御先祖さんと御縁がある土地だね、町だねということをおっしゃっていました。

このイベント、日出町で開催すれば九州では初めての開催となります。この宮脇方式での森づくりを日出町でも行ってはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 議員の御質問にお答えいたします。

宮脇方式、今、議員から資料頂いて見ているところでございます。ありがとうございます。

鎮守の森プロジェクトの方は、以前町にお見えになって町長ともお会いしていただいておりますので、鎮守の森のお話は聞かせていただいております。

また、植林による森林づくりは、ほかにも地域の方々から御意見を頂いているところでございます。現状、関係各課と協議をしている状況でございます。

ただ、植林をする場所や費用、そして管理方法など検討すべきことも多くあります。日出町の強みである自然環境の豊かさを将来世代に残していくためにも、植林についてさらなる検討を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長から答弁頂きました。

この宮脇方式、宮脇メソッドのよいところというのは、植樹をした後一、二年程度は除草の作業を行わなければいけません、その後は管理を必要としないため手間がかからないと聞いています。ですから、非常に一度植えて2年ほど面倒を見れば、その後は手間がかからないということで、これは本当画期的な植栽方法だと思います。課長、いかがでしょう、この点については。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

すいません、宮脇方式、今の資料頂いて、名前は知っておりましたがでも詳細については知りませんでしたので、今後また検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 皆様のお手元にも今回資料をお配りして、鎮守の森プロジェクトとあと宮脇方式、宮脇メソッドについて資料をお渡ししておりますので御覧いただければと思います。

資料の2ページ目には、新日本製鉄、今は日本製鉄ですけども、ここの大分製鉄所の森が写真を撮って掲載しています。ちょうど弁天大橋を渡って40メートル道路を鶴崎方面に向かいますと左手に見える大きな森です。ここは1973年から13年にわたって46万平米に77万本の植栽が行われています。とっても大きな森です。ですから、ここは当時の新日鉄さんがCO₂をたくさん排出をするので森づくりをして埋め合わせをしようというお考えの下に森づくりが行われたそうです。これは、宮脇方式、宮脇メソッドで行われた森づくりです。ぜひ検討していただきたいということで、していただけるということで、進めていただきたいんです。

森づくりを行うことで、環境保全や田畑そして海を守る、また子供たちへの森づくり、学習、啓発を行うことができるのがメリットなんですけども、環境保全の点から二酸化炭素を削減、カーボンオフセットにつなげる活動もぜひ併せて行っていただければと思います。

森づくりを行うことでCO₂の削減量を見込み、それを国が認証するJ-クレジットという制度があります。日出町がクレジット発行して売却することができます。企業などに購入してもらい、その売上代金は日出町に入ってきます。森づくりにも資金が必要ですが、日出町がクレジットを発行して購入してもらうことで、森づくりに使用した経費は回収することができます。お金がないからできませんできませんということではなくて、こういう工夫をすればそれにかかった費用は十分回収が可能かと思われま。

J-クレジット制度をさらに進めた利用方法として、ふるさと寄附金、ふるさと納税と組み合わせ利用している自治体があります。具体的には北海道の中標津がそうなんです、この方法を利用するとふるさと納税を増やすメリットがあります。この点については、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 御質問にお答えいたします。

CO₂削減、カーボンオフセットは、御承知のとおりできる限り二酸化炭素排出量を削減する努力をした上で、どうしても削減できない温室効果ガスを他の場所で実現された排出削減や二酸化炭素吸収で埋め合わせる仕組みでございます。そのためには、まず日出町内における二酸化炭素排出量や森林による二酸化炭素吸収量などを把握する必要があります。

現在、日出町では二酸化炭素対策事業として日出町における二酸化炭素排出量の把握を行っている状況であります。その結果を見てからの対応となると思っております。

また、御提案のJークレジット制度もこうした調査結果のエビデンスがなければJークレジット創出者としての二酸化炭素吸収量を売ることができるかどうか不明な状況だと思っております。

いずれにいたしましても、Jークレジット制度についてさらに研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ふるさと納税との絡みはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、多田議員の御質問にお答えいたします。

企業だけではなくて個人でも環境保全に賛同される方は多くいらっしゃいます。日出町がクレジット発行に至った場合には、森づくりによる地球温暖化対策の取組を周知することも含めて個人向けにふるさと寄附金制度で活用することは有益であると考えております。中標津町の取組事例を参考に検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 日出町での森がどれだけ吸収しているかという吸収量を国に認定してもらうのに少し時間が必要かということですが、それを待ってからでもぜひこの取組を押し進めていただきたいと思います。

子供への教育の観点から森づくりのことを子供さんに教えて、これがいかに大切かということ学習していただくのも大切かと思うんですけども、この点については教育部局、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） それでは、私からは森づくりに関わって環境教育の視点からお答えいたしたいと思います。

環境教育は、持続可能な社会の構築を目指しまして家庭、学校などをはじめあらゆる場において行われるべきものであります。環境と社会や経済、文化等とも密接な関係についての理解を深めるものであると捉えております。

小・中学校では、社会科、理科、生活科、家庭科、保健体育科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、様々な教科、領域におきましてこの環境教育の学習をしております。

森林が国土の保全、自然災害の防止、さらには豊かな海洋資源を作ることにもつながることは、

小学校5年生の社会科で学習をしているところであります。環境教育の大切なところは、知識だけの学習にとどまらず、体験活動を通して環境に対する豊かな感受性や環境に対する見方、考え方を育むこと、持続可能な社会の構築に向けて自らが責任のある行動を取り、協力して問題を解決していく実践力を養うことが非常に重要であると考えております。

以上であります。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ぜひ、教育長、子供さんへの啓発も積極的に、小学校5年生で社会科で習うということですが、もっと低学年の子供さんにも森は大事なんだよねということを教えていただければと思います。

このプロジェクトは、早急に手を上げる必要があろうかと思われまます。来年3月には、来年度の4月以降の予算を決定してしまうということです。9月にここの事務局長が日出町へいらして、町長、私、あと議長にお目にかかったときに私も同席しましたが、町長にもぜひ積極的に取組を御検討頂ければと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 森林の持つ効用を多田議員が語る述べられましたので私からは控えますが、確かに自然のためには、これは温暖化のためには大切なものですから、町内に森づくりをしようという取組は、鎮守の森とかいうことではなくて、進めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 公益財団からは苗木の提供ですとか土木工事に関するお金も出ると聞いておりますので、せつかくのチャンスですから、ぜひこの機会にこのプロジェクトでの森づくりを行っていただきたいと思っております。

これ、経済効果は大きいですし大きなPRになると思っております。先ほども申しましたように、全国からボランティアがいらっしゃるので日出町の存在を知っていただくためにも、経済効果はとっても大きいと思うんです。ですから、このチャンスを逃す手はないと思っております。町長、ぜひ御判断をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。英語教育についてです。

福祉文教委員会の委員長の委員会報告でもございましたが、10月下旬に福祉文教常任委員会では茨城県堺町そして守谷市で行政視察研修を行いました。グローバルに活躍できる人材育成を行う必要があるとの考えに基づき、公立学校低学年より英語教育に積極的に取り組んでいます。日出町でもこのような取組は必要かと思われまます。この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、グローバル人材育成のため英語力を基軸として教員の指導力の向上と外国語指導助手、ALTの効果的な活用による児童生徒のコミュニケーション能力の向上に取り組んでおります。現在、日出町では4名のALTと1名の英語専科教員を配置し、町内全小中学校で英語学習の指導、支援を行っています。

小学校では、3、4年生の外国語活動。5、6年生の外国語の授業で全クラス毎時間ALTによる指導、支援を行うことができます。

また、町立幼稚園では月に1回、ALTと「英語で遊ぼう」の活動を行っています。

県内の他の自治体と比較して、日出町の1校当たりのALT配置の人数は多く、きめ細かな指導、支援や外国語に親しみやすい環境づくりもできており、英語教育充実の一助となっています。

議員のおっしゃる小学校低学年からの英語教育について、この日出町において教育課程に位置づけて指導することは各校の現在の教育課程の編成状況やALTの配置人数、授業時数の増加及び指導計画作成による児童と教員の負担増加等から考え、現段階での早急な実現は難しいのではないかと感じております。

しかし、小学校の低学年から英語に触れ、異文化について知ったりコミュニケーションを図ったりすることは、児童にとって楽しくよい経験になると考えています。低学年では、各学校で時間を見つけながらALTとの交流活動や体験活動などを通して児童の発達段階を考慮して異文化理解の素地をつくる活動を行っていきたいと考えております。

また、今回視察した境町と守谷市の取組について、日出町で取り組めるものは何があるのかを検討し、今後の日出町の外国語教育の推進に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 今お答え頂いた稗田課長もこの行政視察に同行頂いたんですが。

境町の例を挙げますと、現在小学校には13名そして中学校には8名のALTが常駐しています。全国の小中学校の公立の小学校の平均ですと0.7人、境町の町立の小中学校ですと現在3人配置していると。全国のことを申しますと、1人の外国人講師が、日出町と同じように複数の学校を兼務している。そして、授業時間以外は学校にいない、移動したりするから。授業以外では児童生徒との関わりがない。境町においては、全ての学校に複数のALTが配置されている。1日中、学校に常駐している。休み時間や給食の時間も児童生徒と一緒に過ごす。ですから、授業以外にもそういった英語のやり取りをして子供に英語に慣れてもらうということもやっているんですが。

ぜひ、日出町でもこういうことやっていただきたいんですけど、実現に向けていかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

私も一緒に視察をさせていただきました。境町、守谷市も大変英語教育に力を入れて充実しているなというふうに考えております。

日出町も先ほど申し上げましたように4名のALTを配置しております。議員のおっしゃるとおり移動時間等もありまして、1校にずっと常駐することはできませんが、休み時間や給食時間また放課後の時間、全校で毎日というわけにはいきませんが、子供と触れ合える時間はできる限り触れ合えるように配置はさせてもらっているところです。

なお、やはり境町、守谷市のほうはかなりALTの人数も多くて、大変子供と接しやすい環境にあるなと感じました。

すいません、あまりいい返答ではありませんが、以上であります。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 今後もALTを増やすように、御努力を頂きたいと思います。これは教育部局にだけのことではなくて、執行部のほうがやっぱり予算を教育部局に配分しないことにはALTを増やすことはできませんので、執行部のほうでもぜひ、町長部局でもこの件については積極的に御検討頂きたいと思います。

堺町では、特にまたホームステイ、海外との交流を積極的に行っています。アルゼンチンへの児童派遣やハワイ州のホノルル、ここはそちらの学校と姉妹校の協定を結んでいる。そして、フィリピンにも同じように交流事業が行っている。

ですから、町が費用を負担していますので、境町に住めば子供が海外に行けるんだということを職員の方がおっしゃっていました。アルゼンチンというのは何か特に不思議に感じたんですが、すごい昔、これはペリーの来航の頃に、だからもう百七、八十年前、ペリーと一緒に来たモンテネグロという方がアルゼンチンの出身で、このときに堺町の野本作次郎さんという方がお世話をしたそうです。その御縁があつて境町とアルゼンチンの御縁がつながって、それ以来の交流があるそうです。それで、アルゼンチンに派遣しているということです。それは余談でしたが。

ホームステイについてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問に答えいたします。

境町のホームステイ、海外との交流、大変すばらしいなと感じました。

ただ、現段階では学校教育課としましては、その計画等はまだ行っていないところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 英語教育を通してグローバルに通用する人材育成を行う、これは本当今後必要になってくると思います。日本は島国で、海外との交流が非常に少ない、この島国の中でも生きていけるというのが実態としてあるので、この町でも生きていけるということが通ってきたので、海外との交流、そういう必要はないという考えが通用してきたんですが、これからはグローバルに通用する人材育成、これは本当に必要だと思います。

日本の中学や高校の6年間の英語教育でどれだけの英語を体得することができるか、私は疑問に感じています。英語を話せるというのは、英語、外国語で自分の考えや思いを伝えることができる。もっと言うとプレゼンテーションができるということなんです。だから、本当に旅行に行ったら英会話ができる程度というのは、これは、それはそれでいいとは思いますが、実際に英語を生かしたことでいろんな交流をしよう、外国語を生かして交流をしようとなるとこれではなかなか通用しません。

特に、境町では英検の英語検定試験、この受検を勧めていました。受検会場を増やしたり検定料を町が負担するというので積極的に英語に取り組んでくださいということをやっているんですが、日出町では英検についてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町でも英検チャレンジ事業を行っております。中学校1、2年生を対象に英検4級と5級の検定料を補助し受検機会を拡大することによって生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的としております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長のお言葉を返すようですが、堺町では中学生は2級を目指しています。だから、4級、5級だとやっぱりちょっとレベルが低いかなと思われちゃいます。だから、もっと上級の検定試験に臨むことで英語に自信をつけるということは必要かなと思われちゃいます。

境町で感じたことなんですけども、英語教育に力を入れているということで、近隣の市や町から堺町への移住が増えているそうです。英語移住ということをやっていたんですけども、増えているところがあれば減っているところもある。

日出町は、皆さん御存じのとおり大東建託もあるこういう会社が行った住み心地ランキング1位だったのに今年は2位でしたけども、上位に入っています。日出は住み心地がいいから人が増えるんだということではなくて、こういう教育、特に英語教育に力を入れることで、さらに住

み心地がいい、人口が増えるということにつながろうかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町での外国語教育の取組を幾つかお話をさせていただきます。

川崎小学校を、例えば日出町では小学校英語教育推進校に指定しておりまして、校内研究で英語の研究を行っています。また、中学校は日出中学校を英語教育推進校に指定して、中学校英語教育推進教員を配置しています。この教員の授業については、先日の委員会視察で御覧に頂きました。

あと、先ほど申し上げましたように英検チャレンジ事業、そして実は現在コロナでちょっと中止、実施ができなくなっているんですが、平成30年と令和元年度、8月に日出町イングリッシュ・デイというものを実施しております。英語に慣れ親しみ、外国籍の人と交流する中で多様な価値観を持った人たちと協働するグローバル人材の素地を培うきっかけづくりを目的としたものです。

そのほか、中学校の授業にALTを全員一斉に派遣してパフォーマンステスト、あと小学校に全員のALTを一斉に派遣してイングリッシュタイム、そういうふうな活動も行っているところでもあります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 英語教育が大切というのは、グローバルに通用する人材育成というのも大切なんですが、日本の今の受験の制度では、高校でやっぱり5教科のテストを受けなければなりません。大学はもちろん共通のテストがありますし、あと大学のその試験によってはいろんなテストの方法今行っていますので、これは一概には言えないんですけども。特に高校受験に関しては、5教科のテストを受けなければいけない。

中学校で英語や数学が不得意だと勉強が嫌いになる。これは、ここにいらっしゃる皆さんほとんどがああそうだねと思ってくださると思うんですが。反対に英語が得意だと、英語ってそんなに点数の上限、波がないというか、英語が得意だと平均していつも80点取っているのであれば80点ぐらいの点数が取れる、90点が取れば90点が取れる。数学は、出題問題によってやっぱり点数にむらが出てくるということをよく学校の先生から聞いていました。英語が得意だと、それに合わせて国語、理科、社会の点数もアップしてくると。だから、特に私が聞いてきたのは、英語と数学の教育に力を入れる必要があるということをおっしゃってきかれました。

この点について、教育長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 入試につきましては、総合的な教科の学力を見る観点がありますので、私のほうから数学、英語が特にというのはちょっと言葉を差し控えさせていただきたいと思いますが。

グローバル人材を育成しなければならない、もうそういう時代に来ておると思います。ですから、先ほど議員おっしゃられたとおり小学校の低学年からまたは幼少期から英語に親しませて生きた英語を学ぶ機会というのを増やすのは、これはもう当然のことだと思います。

全国的に見ますと、低学年から英語教育を始めている学校は少なくありません。その学校の声聞きますと、子供たちがもう自然と日常的に英語を使う機会が増えたなど非常に有用な結果が出ておるのは事実でございます。

しかしながら、今現在の日出町の状況から申しますと、早急に低学年からカリキュラムを組み込んだ授業をできるかといいますと、ちょっと現場が混乱する可能性もありますので、今後は教育体制の工夫、それから教育活動、教育課程の工夫等々をしながら現体制でもそういうことが可能になるような工夫はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 引き続き、日出町の小学生、中学生が日出で学んでよかったという環境づくりのためにお力をよろしくお願いいたします。

前回の9月の定例会で、私の質問で町長が答弁された中に、教育の充実というところで1人1台の端末の整備などを行ってきた。これは、町長に対して私が文教のまちと言われるけれども文教のぶの字もないんじゃないかというお話をして、そのことについて町長が答えられたお答えなんですけども。これ9月7日でした。

1週間後の9月15日に合同新聞に載った記事では、大分県内の学校、タブレット端末導入に格差。私立校42%、公立校は100%。公立校は100%端末が導入されているんです。これに対して、議会のユーチューブ放送局を御覧になった町民から、教育の充実というところで1人1台の端末の整備などを行ってきたという町長の答弁はおかしいんじゃないか、端末を渡せばそれが教育になるという考えはおかしいぞという御指摘がございました。さらに、町長は教育部局に教育のことを丸投げしているんじゃないかとまで言われました。これでは、生徒や学生がかわいそうだねということを言われたんですが。実は、私もそう感じました。

境町や守谷市に行って感じたことは、同じ公立学校ですから自治体による教育の格差があってはおかしいと、境町や守谷市でできているんだから日出町でできるんじゃないかというのが私の実際の感想でした。それに必要なのは、お金ですよ。お金がないから何もできない。金がない

から何もできないばかりでは、これはいい町にならないと思います。境町は48億円のふるさと納税を集めています。守谷市は34億円。共に茨城県1位、2位というランクなんですけども。いろんなお金の集め方、日出町を会社に例えれば稼ぎ方があるかと思うんですが、もっと積極的に取り組んでいただいて、教育部局に、そして森づくりについてもそうなんですけども、資金を回していただければと思います。

お金がないから我慢をするんだ、お金がないからじゃあみんな我慢して給与を5%下げましょう。これではいい町にならないと思います。財源が厳しいから退職金は要りません。そういう問題じゃないんです。じゃあお金がないならもうけましょう、なぜこういう発想ならないのか、私は不思議で仕方がありません。

町長、含めて、町長のお考えお聞かせください。そして、教育については町長の教育に対してのビジョンが必要かと思われまます。併せてお答えください、お願いします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 多田議員には毎度厳しい御指摘ありがとうございます。

どれから申し上げますか。まず、教育に対するビジョンから申し上げますと、子供たちは将来を担う大切な存在ですから、しっかり教育力を身につけていただいて、社会に出ても自立できるそういう存在になるようにしっかり取り組んでいく必要があると思っております。

その中で、先ほど教育の丸投げというお言葉がありましたけども、教育については教育委員会という独立した組織があります。そこに教育委員さんがおられて、日出町の教育の在り方を議論されております。それに軽々に町長が口を出すというのは差し控えなければならないというところからこういった独立組織は作られているわけです。その教育委員の中には町長はもちろん入っておりません。そういったところで、丸投げという御指摘はありましたけども、制度上そういう仕分けがされているところは御理解を頂きたいというふうに思います。

端末の整備に取り組まましたというお話を申し上げました。それは、よそに比べて進んでいるとかいうことではなくて、日出町の児童生徒のICT教育のために必要なものを整備したということです。

加えて言えば、この端末の整備の前から学校においてICT教育が充実するようにICT支援員の整備も行ってきました。これは、県下の自治体の中では進んでいたというふうに思っております。

お金だけで教育の充実度を見るんじゃなくて、いろんなところから見る必要があると思っておりますし、ただいま多田議員は英語教育の面から御質問されましたけども、教育委員会はそれ以外にもいろんな教育に取り組まなければならない部局です。そういったことを踏まえた上で教育委員会の仕事も見てあげていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、独立したものであるからというお考えですが、あくまでも日出町のトップは町長です。

教育部局と町長部局が僕は並列だとは思っていませんから、そこはもっと町長がイニシアチブを取って、命令、こうしてくださいというのじゃなくて、どうですかというお話があってもいいんじゃないでしょうか、私はそう思いますけど。

視察研修に行ったところは、どちらの町や市もやっぱりその首長が積極的に教育についてビジョン、考えを持っていらっしゃいました。こういうふうにしたんだと。グローバルに通用する人材育成を行いたいという考えを持っているのは、これは堺町の町長でした。これは、だから教育部局で考えなさい、教育委員がいるからいいじゃないかということではなくて、僕は町長は町長のそういうお考えがあって、こういう子供たちに育ててほしい、こうあってほしい、もちろんその教育委員会の中ではほかの問題がたくさんあるというのは私も存じ上げます。いじめがあったりいろんな問題があったりするわけですから、家庭の問題もある。けども、もっと積極的に教育に僕は入り込んでいただきたいと思います。

時間なくなりましたので、ありがとうございました。一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナ感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、次は11時より再開します。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名頂きました8番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

それでは、1つ目の質問です。平成29年4月から子ども医療費助成が拡充され、多くの保護者の方々が助かっており、町政に対する信頼度、安心度、期待度もアップしていると思いますが、一部償還払いがあり、払い戻しのための申請を役場で行う必要があり、負担金が少額の場合、仕

事を休んでまで、交通費を使ってまで申請を行わず助成されるべき助成金が支払われていない可能性があり、町の政策が生かされず、保護者の負担になっているケースがあると思われます。

そこで、伺います。通常の医療費同様に今償還払いになっている部分も現物支給にする考えはありませんか。

ちなみに、大分県下18市町村で償還払いがあるのは、九重町、姫島村、日出町の3町村のみになっています。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

子ども医療費助成事業の助成方法ですが、現在、保護者が負担せずに直接保険医療機関等に支払う現物給付と保護者が一旦支払った後、申請の上、保護者に償還する方法がございます。

償還となるものにつきましては、県外の医療機関と整骨院、接骨院など保険医療機関以外で受診した場合です。県外の医療機関での現物支給につきましては、大分県下統一いたしまして社会保険診療報酬支払基金大分支部と大分県国民健康保険団体連合会と委託契約をしておりますことから、現時点では難しいです。

また、県内の整骨院など保険医療機関以外で受診した場合につきましては、来年度現物給付ができるよう現在公益社団法人大分県柔道整復師会と協議をしているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 来年度からそういう償還払いの部分も現物支給を今検討されているということですので、保護者の負担が軽減できるように、先ほど言ったように負担金が少額の場合、多分わざわざ償還払いのところ、窓口に来て申請をしないということがあろうかと思えますので、そういう不公平感もなくすように、ぜひ前向きに検討頂いて、4月から償還払いがないようにしていただけたら保護者の負担も軽減され、非常に子育て支援が充実されたなというふうに保護者の方も実感できると思えますので、ぜひ前向きに取組をお願いします。

次の質問ですが、ほぼ同様の質問なんですが、これはひとり親家庭等医療費助成事業についてであります。これについても、一部償還払いがあります。これは、大分県下で現物支給を行っている自治体が、日田市、佐伯市、豊後高田市、豊後大野市、由布市の5市のみが今現物支給になっていて、おおむね皆さん感じているとおり子育て支援が充実している自治体が先行してやっているというふうに思われると思います。

この部分についても、日出町も遅れを取らないように現物支給にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

ひとり親家庭等医療費助成につきましても、先ほど答弁いたしました子ども医療費助成事業と同様に償還となるものは、県外の医療機関と整骨院など保険医療機関以外で受診した場合があります。

こちらにつきましても、県外の医療機関につきましては現物給付の対象は厳しい状況ではございます。また、県内の整骨院など保険医療機関での受診した場合につきましては、子ども医療費同様に来年度に向けて現物支給となるよう公益社団法人大分県柔道整復師会と協議をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 同様の案件なんで、ぜひこの件についても来年度から実施ということで、ぜひよろしく願いいたします。1つ目の質問はもう前向きな答弁頂きましたので、以上で終わりたいと思います。

2つ目です。給食センターの運営について伺います。

第3回定例会の一般質問で、安部徹也議員より給食費の値上げについての質問があり、物価高騰が続く中、副食費を節約したり安い食材を代用するなどして食材費の節約に努めているが、令和5年度からの値上げは避けられない状況であると認識しているとの答弁だったと思います。

そこで、伺います。高騰が続く食材ですが、食材調達にルールや規格等がありますか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長、古屋秀一郎君。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

まず、食材調達のルールということでございますが、学校給食衛生管理基準に沿った取扱いができる食品納入業者に対しまして、使用する食材の見積りを依頼し、最も安価な価格を提示した食品納入業者から購入をしております。

次に、食材の規格についてでございますが、食数の多い他の給食センター等では扱う食材の量が多く、野菜の皮むきやカットを機械で行う必要があります。そのためその機械に合う大きさや長さでないと納入ができないというところもあるようでございますが、日出町におきましては、なるべく多くの地場産物を消費するため、食材の規格につきましては可能な限り柔軟に対応しております。

例えば、野菜、果物等の見積りの際には、大きさや長さを細かく指定せず、サイズにつきましてもLサイズのみ限定せず、Lサイズ以上やLからLLサイズといったような形で範囲を広げるなどしております。規格外のものであっても数量が確保でき安価に入手できるものであれば、積極的に活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 衛生管理基準を満たしたものを取り扱う業者から購入すると、当たり前と言えども当たり前、子供さんが口にするものなので重要なことだとは思いますが。

あと、皮むきやカットを機械化しているということで、その機械が対応できるサイズだったりが決められているというか、先ほどの答弁では柔軟に対応できるようにはしているということなんですけども。

そういう規格外品、そういうやつは実際に流通してないんじゃないかと思うんですが、どういうふうにしてその規格外品を入手しているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

規格外品としましても、例えば先ほど説明したようにサイズを限定せず、そういう形で範囲を広げて柔軟に対応しているということでございますので、見積りの際にはそのような仕様で極力町内産を有効に活用できるよう今取組をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今言ったように規格外品は範囲を広げて対応ということなんですけども、実際その取扱業者がどこから入手しているのか分かりませんが、そういう規格外品とかいうのは基本的には流通していないと思います。実際、そういう農産物であれば農家さんはもうこれは規格外なのでちゅうことで全部はじいて、やっぱり流通できる規格のものしか箱詰めして出さないと思いますので、そういう規格外品をどういうふうに入っているのか、その辺のルートとか何か把握されていますか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

規格外品といいますが、当然流通しているものから購入をしております、例えばその規格を非常に限定せずに幅広く入手しているという意味でございます。ですので、当然流通しているものから購入していることとなります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） そういう意味では、規格外ではなくて流通しているんで規格内のものだという、産物に対しての規格内のものであるとは思いますが。

ちょっと、先ほど答弁の中で地産地消という話も出たんで、1つ目と2つ目の質問にかぶると

いうか入っているんですけども、そういう規格を限定せず購入もしているということで。

皆さん御存じのように日出町は従来より1次産業が盛んな町で、農業者、漁業者も多く豊富な産物があります。地産地消も取り組んでいるということなんですけども、実際にどれくらいのを町内で調達されているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

令和3年度の実績でお答えいたします。

まず、食材費の支出総額が、令和3年度は1億3,556万円でした。そのうち日出町産の食材購入金額は約2,450万円でございます。割合としましては約18.1%となっております。

この日出町産の内容につきましては、野菜や果物、米、ちりめん、卵、豚、みそなどになります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 全体の18.1%ということなんですけども、これをもっと増やそうという動きは何かされていますか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 地産地消の積極的な推進ということでよろしいでしょうか。

学校給食で使用する食材の地場産物の利用拡大は、第5次日出町総合計画の後期基本計画にも掲げている施策でございます。具体的な取組につきましては、野菜、果物等についてはJAべっぷ日出それからサザンカクロス等から町内産を優先して購入しております。やや価格が高くても地場産物の利用による食育の推進と消費拡大に努めているところでございます。

また、必要数量の一部しか入らない場合でありまして出荷できる分だけ提供してもらおうよう、JAべっぷ日出等に協力をお願いしております、積極的に使用するよう努めてまいっております。

なお、先ほど答弁申し上げました野菜等の規格を厳格にし過ぎないということも町内産の利用拡大につながる取組の一つであると思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 第5次総合計画の後期計画でも地産地消と加速というか増加をうたっているということで、JAべっぷ日出やサザンカクロスからの購入を行っているということ

ですけども。これは、高くても地産地消の観点から買っているということなんで、非常に地元の食材を使うという点ではよいことだと思いますけども。あまり高かったら意味がないというか、食材、給食費の材料費が上がるんで、その辺は普通に購入した場合と比べてその価格に抑えとかいような交渉とかは何かされているんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

この地元食材を購入する取組としまして、令和4年度の当初予算の中で学校給食食材調達事業で地方創生臨時交付金、これを地元食材購入分で500万円予算を充当していただいていますので、それを原資に町内産を購入しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） そういう臨時交付金を活用して購入しているということなんですが、そういう意味ではなくて、一般、普通に購入すれば例えば100円のをJAやサザンカクロスから買うことによって120円とかなったとしたときに、それを臨時交付金で補うとかじゃなくて、その100円に近づけるというような交渉とかはされていないんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、食事の調達につきましては見積り合わせという形で購入をしております。

ただし、その見積り合わせで出た金額からセンターが交渉してもっと下げてくれんかというような交渉はしていないと思っております。

ですので、若干、日出町産のほうが高くなることもあり得ますけども、町内産を優先して購入するという方針で今取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 見積り合わせという言葉があったんですが、センターとしてはそれに対する交渉はしていないということなんですけども。

普通に考えたら、関東やら関西やら北海道でも、そういうところから入ってくる食材のほうが物流コストもかかるんで、今燃油も高騰している時代ですからすごくこっちのほうが高くなるんじゃないかというふうに思うんですけど。町内産、物流コストもほとんどかからないのに高いというのは何か納得できないんですけど。それは、何かどういう流通経路やら取扱業者やらで、すごく言い方は悪いんですけどぼっているというか、どう考えても町内産のほうが安くてもおか

しくないはずなんですけど、それなぜ交渉しないですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

必要な数量を例えば100キロなら100キロ全てJAさんとかで購入できるのであれば多分単価はそんなに高くはないかと思っておりますけども、例えばその一部だけ、例えば20キロとか30キロだけでも今購入するような方針で取り組んでおまして、その分だけもしかしたら単価が高くなっている可能性はあると思います。十分なこちらが希望している数量がそのとおり全て町内業者から入ればよろしいんですけども、今現状ではそういう現状にはなっておりませんので、そういう高い場合もあり得るということであると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 数によって少量の場合は単価が高くなるということは往々にしてあることだとは思いますが、その食材とあと一度に多量のものを入れるとか対応ができないケースもあるかと思うんですが、食材によっては十分日持ちするやつがあると思うので、その食材食材でできるだけ安く購入するルートなり交渉、備蓄するじゃないですけど、少しずつでもためておいてそれを使うとかいう、その場所が必要になるとかいうこともあるとは思いますが、そうやって少しでも何か安くなる方法を検討しようとかいうことは思わないんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

先ほど説明しました学校給食栄養管理基準、この中で食品納入業者の条件としまして、施設の衛生面及び食品の取扱いが良好で衛生上信用のおける納入業者を選定することとなっております。

学校給食の現場におきましては、当日または前日納品が原則でございます。また、あらかじめ指定した時間帯で行っておるような一応ルールに基づいて納品をさせていただいているということで、なかなかそれを納品していたそれを何日か保管してというようなことはなかなか難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 衛生基準か何かで、前日または当時のものを使うということで、非常に衛生管理、食品の管理に苦労されているというのは分かるんですが。そこまで、例えば町内産のものでも本当にそれが前日採取したものかというのは絶対分かんないし、そんな事まずないと思います。それこそ、先ほど言ったみたいに北海道から送ってくるやつなんかいうと、空輸だったらすぐ来ますけど、普通にトラック便だったら3日ぐらいかかります。それよりさらに前

に取った野菜などで、多分実際食べるときにはもう1週間ぐらいたったものを食しているはずなんで。

そういう何か、確かに今使っている業者はそういう対応かもしれませんが、多分業者の中で眠らせておいて、それを発注した前の日とかに納品するというスタイルだと思うんで、その辺はぜひ交渉の余地は多分相当あるかと思うんで、向こうが出してきた見積り、はいはいと受け入れるんじゃないじゃなくて、やっぱり価格交渉は絶対するべきであって、できるだけ、そんなに野菜とかがって傷まないじゃないですか。いろんなスーパー並んでいるやつだっただけとあります。なので、そういう本当に傷んでいるようなものを持ってくるちゅうのは絶対駄目ですけど、どっちみち時間がそれなりにたっているものしか絶対納品されていないので、その辺はぜひ交渉してもらって1円でも安く納入して給食費を、もう高騰しているから上げますじゃなくて、そこを下げる、下げなくても今現状維持できるように交渉はぜひしてほしいと思うんですけど。その辺、その交渉する方向で検討はしてもらえませんか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、あくまで学校給食の現場では学校給食衛生管理基準、これに基づいて納品をしていただいているところでございます。

また、納品の際には職員が数量や品質、これを必ずチェックをしております、業者にも立会いをしてチェックをしております。当然、傷んだもの、古いもの、そういうものであればこの検品の段階でチェックが入られるものと考えております。

また、そういう古いもの等納品する業者に対しては当然指導は行いますし、これらの価格交渉につきましては見積り合わせで出た結果で今当然納入業者は決めておるんですけども、そこからの交渉となるとまたセンター内部、栄養士さんも含めてちょっと検討していく必要があると思いますので、ちょっとお時間を頂ければと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 時間はかかろうとは思いますが、交渉するつもりがあるということですか。しっかり交渉して1円でも下げるように努力をしていただきたいというふうに思います。

その食材のルール、調達のルールとか地産地消とかいう話もしましたが、そういう意味からでも今言った給食費の抑制、材料費の抑制ということで、今そういう衛生管理基準を満たした業者から購入しているということなんですけども。

これ、そういう購入、一部分でもいいと思うんですけども、そういう食材費の抑制を行うため

に給食センターの食材調達を例えば町役場、町として窓口となって町内の生産者の方から直接購入すると、そういうことで給食費の低減、抑制につなげられないかなというふうに思うんですが、町としてそういう食材調達を直接生産者の方からするというようなことは考えられないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

食材の価格は年々高騰しており、限られた予算の中で食材費を抑制できるよう食材の選定方法それから献立を工夫しているところでありまして、より安くより良い食材を購入したいと考えております。

日出町では、1日約2,700食の給食を提供しております。必要な品目や数量など年間を通じて安定して購入できる供給体制を確保できることが第一であると考えております。

議員の御質問は、例えば契約栽培等で生産者と直接契約して購入したほうが安く購入できるのではないかという御提案だと思っております。現状では、当センターではそれぞれの野菜の収穫時期において町内でどのくらいの生産者がどのような野菜をどの程度作っているのかなど把握できておりません。また、そういった生産者のニーズがあるのかについても把握ができておりません。給食センターと生産者側のニーズが合致し、より安価に食材が購入できるようになれば有益な取組ではないかなと思っております。

しかしながら、このことは当センターだけでは解決できる問題ではございません。役場の農林水産課や関係部署それから農林水産業の関係団体、これらが連携して横断的に取り組んでいかなければうまく進まないのではないかと考えております。

また、近年ではこういった課題解決のために生産供給側と学校給食側の調整役として専任のコーディネーターが活躍している自治体もあるようでございます。まずは、他の自治体の先進事例等調査研究を行いながら、日出町に合った取組を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ、生産者、生産量等々、農林水産課長もここにいますので、農林水産課は把握していると思いますので、もうすぐ横の連携が取ればたやすいことだと思いますので、ぜひそういうプロジェクトでも検討会でも何か立ち上げて、そこに先進事例も持ち込んで安心安全なものが安価に購入できるように、そういう取組もセンターの仕事の一つとして、子供さんたちの給食費を無償にしろという話もあるぐらいなので、ぜひ少しでも保護者の負担を軽減できるようにそういう取組から始めていただきたいというふうに思います。

それと、最初のほうで言ったんですが、規格というものです。皮むきとかカットが機械でやっているという話ですけど、例えば曲がったキュウリとか二股になった大根とかニンジンとかそういうもう全然出荷できないようなものも当然世の中にはあって、そういうのだったらもうその機械では使えないんですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

私が最初に答弁いたしました例えば野菜の皮むきやカットを機械で行っている。これは他の給食センターのお話でございまして、日出町の場合はそういうことはありませんので、その機械に合う大きさや長さでないと納入できないということではございませんので、その分の規格を緩めて積極的に納入しているということでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） それであればなおさらのこと、多分、皆さん、日曜日「鉄腕DASH」という番組があるのを御存じかどうか知りませんが、あの中で「0円食堂」とかいうのがあって、そういう使えない食材をもらって回ってそれを調理するという番組があるんですけども。そういうもう実際農家の方が多分相当廃棄していると思われる食材は多々ありますので、そんなものが使えるのであればすごく安く購入ができると思いますので、ぜひそういう使えるものを粗末にするのではなくて、町がそういうものはないですか、それをもう本当に10円、20円でも農家の方は助かるはずなんで、もう本当に安価に、それもものとしては別に全く悪いわけではないものなんで、そういう流通しないものを購入する、それも町が購入するというふうなことにすれば、生産者の方も給食センターも保護者もみんなが喜ぶ調達ができると思いますので、そういうことも含めて検討頂いて、少しでも給食費の抑制を行うように努めていただきたいというふうに思います。

私の質問は、以上です。

.....

○議長（工藤 健次君） 2番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。12月2日に自民党、公明党は歴代政権が憲法違反だとしてきた敵基地攻撃能力の保有について合意しました。テレビでもあちこちに報道がされています。憲法9条を守る立場で、子供たちを孫たちを再び戦場に送らないことを改めて肝に銘じたいと思います。

また、有識者会議で軍事費を2倍にする。その財源は国民全体で負担することが必要と議論されてきました。とんでもありません。物価高で生活が大変になっているのに、そして介護保険制

度なども改悪されるのに、大変なのにとんでもありません。注目をしたいと思います。

さて、最初の質問です。来年10月のインボイス導入についてです。関係する町民、事業者へのお知らせは、説明は終わっているのでしょうか。町の財政にも関わってくると思いますので、お尋ねいたします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

来年10月に導入が予定されておりますインボイス制度につきましては、議員御存じのとおり法人だけではなく多くの個人事業主にも影響が及ぶ可能性のある消費税に関する制度でございます。売り手側が適格請求書の発行事業者、つまりインボイス発行事業者でなければ買い手側は仕入税額控除が受けられないようになってまいりますので、これまで消費税の免税事業者だった方におきましても場合によっては課税事業者へと移行する必要があるかとございます。

事業者への説明とのことですが、これまでも広報ひじにおきましてインボイスのお知らせをしているところでございます。

また、事業所得を有している町内の個人事業主の方に対しましては、インボイスに関するチラシを今月中に送付するよう予定しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今、収入1千万円以下の事業者は消費税が免除されています。その方たちが消費税10%、8%の区分をした伝票で消費税を計算するときに必要な書類を登録番号がなければ使えないということになると説明がありました。そのことを広報で1回説明があったのです。そのことは、私も広報で見ましたので分かっておりましたが、その登録番号のない業者とは当然取引がなくなると思うんです。それで、お店もやっていけなくなることも考えられるということまでは、課長、どうでしょうか。お願いします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

国の制度ですので、町としては説明をしていきたいと思っております。あとは、個人事業主等、御検討頂きたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） この事業者というのがとても大変な業種だと思います。小売店や飲食店やサービス業、クリーニング店とか散髪屋さんとかパーマ屋さんとかマッサージの人とかそんな人たちも関係してくると思います。大工さんの一人親方でなさっている方、工務店の方も

関係があると思います。個人タクシーは日出町あります。それから、貨物配送業の人も大変になると思います。農家の方も例外ではありません。フリーランスで働く人、スナックのホステスさんやホストさん、それから飲料品の配達員の方など、それから電気やガスの検針員の方、フリーランスの方、いろいろ調べましたらたくさんの御商売の人が心配になってくるというのが聞かれました。

また、ピアノ教室の先生、インストラクターの先生なども関係してきます。そして、シルバー人材センターの方も関係してきます。これ、調べましたら全国で70万人もいるそうですが、みんな大変になってきます。

質問です。例えば農業の方に説明、おなじ説明をなさっているのでしょうか。農業の方にも説明はありましたでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

特にうちから説明というのは町報を通じてだけでありますが、税務署のほうで説明会をしていますので、そちらの町報での周知はしております。

農業の方、漁業の方につきましては、農業協同組合や卸売市場を通じて委託販売される方につきましては法律で適格請求書の交付が免除をされております。シルバー人材センターにつきましては、先日新聞で出たんですけども、今現在は事務員委託料と委託料を発注者から受け取ってシルバー人材センターから委託をしているという形にしています。今後は、シルバー人材センターは事務委託料は受け取って、委託については発注者から直接委託者と結ぶということになってきますので、こちらのインボイスのほうに登録しなくてもよいような、委託を受ける方がインボイスに登録しなくてもよいような方向で進んでいるというように伺っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今、全国でインボイス中止してくださいとか、インボイス延期してくださいとか求める声が沸き起こっています。私は、説明会をしようと考えていますが、町でももっと皆さんにお知らせする何らかの手を打つ必要があると思います。その計画はありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えします。

以前、商工会が税務署の方を呼んで説明会を開催しようとした計画をしましたが、コロナ禍ですので多くのところに講師としては来ていただけないというお答えを頂いております。ですので、少人数で実施をしております税務署での説明会に御参加を頂ければと考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 税務署での説明会ということです。町としては計画はないということを受け取りたいと思います。ぜひ、本当の気持ちとしては町としても、一番最初に私が申しました町の財政のこともありますので、ぜひ考えていただきたいものだと思います。

では、次の質問です。学校給食費の無償化です。

7人に1人の子供が貧困状態にあり、物価高騰の下で無償化してくださいという願いがかつてなく広がっています。日出町の学校給食の費用はどのくらいかかっているのでしょうか。もし分かりましたら1か月のも欲しいんですが。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長、古屋秀一郎君。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） 阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の決算額で申し上げますと、食料費の調達で約1億3,550万円かかっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） とても大変な金額というのが分かりました。

全国で小学校、中学校とも給食費が無償の自治体が増えています。大分県調べましたら、豊後高田市のみが無償でした。すばらしいと思いました。その中で、小学校のみだというところが、そのほかに小学校のみ無償だというのが6校あります。中学校のみだというのが11ありました。来年度から無償ですというところもインターネットで調べましたらありました。また、半額補助にしているというところ、第3子から無償というところ、中学校3年生のみ無償というところ、一部無償という自治体もたくさんありました。日出町もそういうことも考えながら計画をしていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充で創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分とか、初めて給食費に交付金などいろいろな説明もありました。期間限定で無料化というところでは。日出町でも少し考えていただきたいと思います。

お隣の別府市は、幼稚園と小中学校が半額でした。そして、3人目からは無料になっていました。日出町、学校給食費が無償にはならないでしょうか。学校に行けばおいしい給食が食べられると安心する子供たちのことを想像してお答えください。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古屋秀一郎君） それでは、議員の御質問の答えいたします。

通告書の中で町独自の対策を教えてくださいというのもありましたので、これも併せて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、日出町の給食費ですが、平成26年度の改定以来、価格を9年間据え置いております。しかしながら、主食である御飯やパン、牛乳の価格高騰が続く中、副食費の食材費も上昇しており、現在の給食費では栄養のバランスの取れた給食の提供が厳しくなったことから、令和4年度から学校給食費の値上げを実施する予定でございました。

しかしながら、御存じのとおりコロナ禍で様々な影響を受けている保護者のさらなる負担増を避けるため、国の地方創生臨時交付金を活用して本年度の値上げを延期したところでございます。

日出町では、保護者の負担を軽減する取組としまして、値上げによる給食費の増収見込み分を交付金で補填しまして、保護者の負担を増やすことなく必要な食材購入費の予算確保しているところでございます。

日出町としましては、一時的に給食費を減額するのではなく、物価高騰による食材費の不足額確保のために本交付金を活用して子供たちの成長に必要な質や量、栄養価の取れた給食を安心して食べていただけるよう保護者の支援を行っております。

現在も先行き不透明な社会情勢が続いております。来年度の値上げに踏み切るとは非常に困難であると判断をいたしましたので、この保護者の軽減を1年延長しまして令和5年度も値上げを行わずに保護者支援を図っていきたいと考えております。

それから、学校給食費の無償化ということでございますが、先ほど議員がおっしゃったとおり県内の自治体では豊後高田市が平成30年度から無償化を実施しておりまして、他の自治体におきましてはまだそういう予定がないというところでございます。ただし、全国的に見ると無償化に取り組む自治体、これがあることは報道等で承知はしております。

日出町におきましては、令和4年度の当初予算でございますが、学校給食費の歳入予算が約1億3,500万円となっております。これを完全に無償化することは町の財政的にはかなり厳しいと思っております。仮にこれを実施した場合に、既存の事業の削減それからその他の行政サービスへの影響、これらも懸念されるところでございます。

給食費は、お子さんが食べている食材費のみに使われておりまして、受益者負担の観点からも現状では学校給食法第11条に定められた経費の負担区分に従うしかないと考えております。

給食費の無償化を実施した自治体の調査結果などを拝見しますと、少子化対策や移住促進などの地域活性化に役立ったなど一定の成果がある一方で、実施するためには継続的に予算を確保する必要がある、また住民の理解を得る必要があると考えており、課題も非常に多いと思っております。日出町としましては、現在給食費の一部補助を実施しており、学校給食での地場産物の活用につきましても町の推進する施策の一つでありますことから、給食での地場産物購入品の一部を公費で負担するなどいろんな取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 憲法26条に基づき国が無償化をと全国で運動が広がっています。日出町でも国に要望をしていただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 学校給食費の無償化というお話でございます。

ただいま教育総務課長が申しあげましたように、一つは受益者負担の観点というところでは、給食費、給食費といいますが、実際は、これは述べましたように給食の食材、材料費です。あと、給食センターの電気代だとかガス代だとか人件費だとか、そういったことは全て行政がもう既に負担をしているところでは、食材費は、先ほど課長も申しあげましたように、お子さんが食べているものでございますから、その分については受益者負担の観点からお願いしたいというふうに思っています。

もう一つは、これも課長が申しあげましたように、学校給食費の皆さんから頂いている予算が1億3,500万円、これを全て無償化するとどっかからお金を出してこなくてははいけない。そうすると、ほかの事業、行政サービスに当然影響が出てくるわけでありまして、お気持ちは分かるんですけども、持続可能な行財政運営ということ踏まえたときになかなか日出町ではここに踏み切る財政体力が私は今のところはないというふうに思っております。

その辺で、長期的には当然考えてはまいりますけども、御理解を頂きたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 難しいということは分かりましたが、全国的な動きからもゼロではなくて考えていただきたいと思います。阿部真二議員とも話し合っただけで進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

3つ目の質問です。補聴器購入補助の件です。

去年の6月に加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める意見書を日出町議会から出されました。その後、進展はありませんかということでお尋ねしたいのですが、その後、国から何か言ってきたことがあるのでしょうか。窓口で、また電話で町民からのお問合せがありましたか。それをお尋ねします。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、山口佳子君。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

国からの通知などは、情報のほうはうちのほうには来ておりませんし、大分県のほうにも確認はいたしましたけれども、制度の動向において現在の状況は把握できていないというところが事

実であります。

また、窓口において住民の方からそういった内容の相談とかを受けた記憶はこの1年ほどの間ではございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 私は、皆さんから声を随分集めましたので、少し披露したいと思います。

どんなふうにありますか、耳が聞こえないというのはどんなことかと言葉で表してもらいました。そしたら、二度聞くことが多くなったという人が一番多かったです。「えっ何円」ともう一度聞く、そういうふうに言われました。また、ほかの人は、自分が想像して会話をするのでちんぷんかんぷんの会話になったと相手から笑われたことが何回もあるというふうにおっしゃっていました。また、もう面倒くさくなって外に出なくなったという方もいらっしゃいます。それから、鬱病状態になって医者にかかったという人もいらっしゃいました。家族の方から聞いたのは、認知症になったのよというふうに言われました。耳が聞こえないということはこんなことかと思えます。

高齢者が社会参加のためにも、またその上仕事ができるようになるにも健康寿命を延ばすためにも医療費の減額のためにも、町として補聴器購入補助を要求します。補聴器購入補助のお考えはありませんかと尋ねたいんですが、質問の内容にありませんので尋ねることはできませんが、そういうことも考えていただきたいと思えます。

補聴器購入補助のお考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 阿部議員の質問のほうにお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃられたように、耳の聞こえづらさというのはコミュニケーションを困難にしたり社会参加や日常生活を送る上での障がいになっていること、また難聴を補う補聴器が高額であるということも十分認識はしております。

ただ、現在、公費助成といたしまして、障害者総合支援法の補装具制度というものがございしますので、そちらのほうを御利用頂ければと思っております。町独自の購入費補助については、今現在ちょっと難しいかなと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 購入費補助のことですが、身体障害者手帳があると今補助が出ますというふうに聞いたんですが、日出町では何人の人が補助を受けていますかと尋ねたかったん

ですが、これは質問に書いていませんので尋ねられないので、その方たちの声を届けていただいて、私たちも手助けができるところは手助けをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、難聴に早く気づくために町の特定健診に聴力検査を入れてくださいというのも質問しようと思ったんですが、書いていないので、お尋ねします。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 先ほど議員がおっしゃられた町内の聴覚障がい者の中で補聴器の購入を大体受けている人は50名弱というふうに認識しております。

あと、特定健診の件については、健康増進課長のほうからお答えします。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木付達朗君。

○健康増進課長（木付 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

国保の中で特定健診やっていますけども、その中で聴力検査を追加してはどうかという趣旨の御質問のようでございます。

現在、国民健康保険については加入者は5,300人、特定健診の対象者が81%程度いらっしゃって、4,300人の方を対象に特定健診やっておりますけども。

そもそも特定健診の中で聴力検査、検査項目に入っておりません。これが、なぜかと申し上げますと、法律に基づいて、これは生活習慣病予防の観点から特定健診というのを定義づけをされております。直接この聴力検査が生活習慣病とどう結びつくかというところがちょっと曖昧なところから、一応検査項目から法律の中で必須項目となっていないのが現状でございます。これを国保の特定健診の中で検査項目として盛り込むということについては、現在のところ困難であると考えております。

ただ、職場で行う健診とか労働安全衛生法に基づく健診とか学校の健診であるとかいう部分については聴力検査はもう必須となっておりますので、これは現在もやっておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 早く気づくために入れてもらいたいと考えただけなんですけど、もう一度検討をお願いしたいと思います。

国の補助というのは、先ほど身体障害者手帳のことをお話頂いたんですが、重度とか高度に限っていますので、その国の重度、高度じゃない人、外れた人の難聴者を対象にしているのは自治体だと思うんです。これも検討事項に入れていただきたいと思います。助成と言っても多くが2万円とか3万円、3万5千円の現金給付というふうに聞いています。補聴器自体は高いのは

30万、40万もするのがあるそうですが、2万円、3万円でもそれでも助かると喜ばれているそうです。補聴器そのものを給付する現物給付もあるそうです。町としても難聴の方のための一策を考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 議員番号6番、安部徹也です。

委員長報告でもお伝えしましたが、去る10月25日から27日まで、関東方面に行政視察に行っていました。子育て支援と学校教育に力を入れている自治体での取組をみっちりと学んできたわけですが、首長をはじめとして職員の熱意・意識の高さには、正直驚かされました。

視察研修を実りのあるものにするためにも、この一般質問を通して、日出町の行政にフィードバックしていきたいというふうに思っておりますので、執行部の皆様におかれましても、真摯な御対応をよろしくお願いいたします。

それでは、まずは学校教育に関する質問から始めます。

視察に行った守谷市では、週3回、5時間の授業を取り入れて、教員の負担を軽減するなど、教育現場の働き方改革に真剣に取り組んでいました。

そこで、日出町における学校の職場環境についてお伺いします。

まず、隔月の平均の残業時間を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。小中学校教職員の、月別の平均在校時間ということで回答させていただきたいと思います。

まず本年度、令和4年の4月ですが37時間、5月は36.2時間、6月が37.3時間、7月が24.2時間、8月が11.2時間、9月が30.5時間、10月が32.1時間でございます。

次に、昨年度、令和3年の4月でございますが、40.4時間、5月が33.5時間、6月が37.4時間、7月が28時間、8月が10.4時間、9月が37.4時間、10月が35.3時間となっております。

本年度と昨年度を比較いたしますと、5月と8月が若干増加しておりますが、ほかの月につきましては、減少しているという状況となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、御報告聞いておりますと、大体、一月だけ40時間超えていた、そういう月があったと思うんですが。ほとんどが40時間超えていないということで、日出町では比較的、教員の残業時間少ないのかなという印象を今、持ちました。

それでは、続いて、個別に残業時間、確認していきたいというふうに思います。

一般的に残業時間が80時間を超えると、過労死の可能性が高まるという過労死ラインというものがありますが、80時間を超える残業を行っている教員はいるのでしょうか。また、過労死ラインを大幅に超える、月100時間以上の残業はいかがでしょうか。教えてください。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

まず、月に80時間を超える残業でございます。これ、在校時間でございますけども。小中学校を合わせたところでございますが、本年度におきましては、月に80時間を超える在校時間、教職員はおりません。

また、令和3年度におきましては、小学校で6月に1名、中学校で9月に1名、10月に1名となっております。

また、月に100時間を超える残業で、在校時間でございますが、これも小中学生合わせたところでございますが、本年度におきましては、月に100時間を超える在校時間の教職員はおりません。

また、令和3年度におきましては、小学校で4月に1名、中学校ではおりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、手元に、連合総合生活開発研究所が2022年9月に発表した、2022年教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査結果中間報告というものがあるんですが、この報告書によれば、教員の勤務日の在校等時間は、平均で11時間21分。これに、自宅仕事時間が平均で1日46分あるということなので、合算すると、教員は1日に平均で12時間7分働いているという調査結果が明らかにされています。

1日の所定労働時間が7時間45分ですから、差引き、毎日4時間22分の残業が発生しているということになります。これに加えて、休日も出勤しているという実態がありまして、休日の在校等時間の平均が2時間6分、自宅仕事時間は1時間18分ということで、休日の残業時間も3時間24分に達しているということなんです。

この労働時間を足していくとどうなるかというと、教員は1か月で293時間46分の労働を強いられているという計算になります。

そして、月間の所定労働時間が170時間30分ですから、教員の1か月の残業時間は、平均で123時間16分と。これは、ある意味恐ろしい数字が浮かび上がってくるわけなんです。

先ほど、私のほうで確認した日出町の数字というものは、連合総研が発表した数字と大きくかけ離れているので、職場環境とすると、恵まれているのかなというような印象を持ったんですが。

日出町での統計というのは、この自宅での仕事時間及び休日の在校等時間を反映したものと考えてよろしいんですか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

日出町における教職員個人の在校時間の管理につきましては、各自が毎日、パソコンからグループウェアのタイムカードを登録をしております、そのデータを管理しております。

この在校時間の中には、休日出勤の分は含まれているものと考えております。ただし、自宅への持ち帰りにつきましては、現在、教育委員会では把握をしておりませんので、その分は在校時間の中には含まれていないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 教育委員会が把握しているのは、休日は把握しているけれども、自宅での勤務、労働時間は把握しないという答弁だったと思うんですが。

やはり、恐らく自宅に持ち帰りは禁止しているといえども、教員の皆様、仕事の量が多くて、持って帰ることもあるんじゃないかなと。

そういった、やはり自宅に持ち帰って仕事をする分を含めて、実際の労働時間、これを把握していないというのが、ある意味問題だというふうに思うんですが。

あえてそういった自宅への持ち帰りの時間、自宅での労働時間を把握しないというのは、これは、名目上、禁止しているから、ないものと考えているということでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、原則として業務の自宅への持ち帰りをしないように指導し

ておりますが、現実、実態としまして、そのような事実があることは承知はしております。

校長は、ある程度の把握をされていると思いますけども、それを教育委員会として聞き取りまたは調査等を行っておりません。ですので、正確なデータは把握しておりませんので、今回、在校時間には含めておらないということになります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） やはり、この連合総研が調査したように、教員の皆様、非常に仕事の量が多くて、休日に出勤したり、家に持ち帰って仕事をしたりと、そういう実態があると思いますんで。教員の職場環境を改善するためには、やっぱり教育委員会はそういうところも含めて、把握をしていただきたいなというふうに思います。

このような、実際の労働時間の把握というものは、やはり教員の労働環境の改善とか、そして、これから質問する精神疾患、この予防にもつながっていきます。

ですから、しっかりそこら辺は管理していただければなというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思うんですが、文部科学省の調査によれば、平成14年度には、全国で精神疾患で長期休職する教員の数、これは2,687人ということでしたが。5年で、およそ倍増して、平成19年度から今に至るまで、5千人前後と高止まりしている状況なんです。

この背景には、教員の仕事が、やはり激務化していて、心が休まる暇がないんじゃないかというふうに、私自身、推測していますが。

日出町では、精神疾患により長期休暇を取ったり退職したりした職員の状況は、どのようになっているのでしょうか。教えてください。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

日出町におきまして、精神疾患で長期休暇している教職員、教員数ということですが。令和3年度に2名で、本年度は現在のところおりません。

また、令和3年度の2名のうち1名につきましては、令和4年度に復職をしております。あともう1名につきましては、令和3年度末で退職をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、数字を聞く限りは、日出町、小中学校で、精神疾患によって長期休養を取ったり退職したりした教員の数というのは、比較的少ないのかなという印象はあるとは思いますが。やはり、理想とすると、これからゼロになるとをいうのが、恐らく理想なんですね。

学校、ぜひこの健康な職場にしていだきたいというふうに思うんですが。そのためには、学校の職場働き方改革、これは避けて通れないというふうに考えておりますが、教員の激務の緩和であったり、メンタルヘルス。そのために教育委員会では、どのような取組を行っているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、お答えいたします。

日出町独自で取り組んでいる働き方改革ということでございますが、日出町教育委員会では、平成30年5月に、学校における業務改善方針を策定いたしまして、学校現場の教職員の負担軽減を図り、教職員が本来の業務にゆとりを持って取り組むことができるよう、教育委員会として具体的な策を提言しております。

提言の主な内容としましては、長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化であります。学校が取り組む内容としては、校長は在校時間が80時間を超える状況が常態化する前に、該当職員に対して、その理由を聴取し、削減の具体的な方策について指導するとともに、産業医の面接指導を勧めるとしております。

また、教育委員会が取り組む内容としましては、教職員対象のストレスチェックを受けさせ、心身の健康について適切な支援を行うとしております。

それから、令和2年4月に、町立小中学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針を策定しております。時間外在校等時間の上限を設定し、原則として業務の持ち帰りは行わないこととするなど、教職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に努めております。

また、令和3年度から実施いたしました学校給食費の公会計化でございます。徴収業務が、学校から町に移管をされて、教員の業務負担の軽減が図れたものと考えております。

また、議員も視察に行かれた、守谷市でございますが、守谷市の余剰時間を利用した週3日以上5時間授業、この取組は、児童生徒の学習の質を保障し、児童生徒及び教員の日常の負担軽減を図ることができる取組であると、日出町におきましても大いに参考になるものでございます。

今年10月末に行われた校長会の中で、各学校に日出町版の型を示しております。来年度からの導入に向けて、現在、各学校でシミュレーションを行い、時間割の見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） いろいろと日出町の教育委員会も、教員の職場、学校の職場環境の改善に取り組んでいただいているというのが分かりましたが。

今ちょっと、お話には出なかったと思うんですが、教員というのは、答案の採点などの事務作業とか学校での電話対応など、非常に雑務も多いというふうに聞いています。そのために、残業を減らすことが難しいという話も、いろんな学校の校長先生からも伺ったんですが。

このような雑務を引き受けるスクール・サポート・スタッフの配置。これも教員の仕事を減らすことに有効だというふうに思うわけですが、現在のスクール・サポート・スタッフの配置状況、どうなっていますか。教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

本年度は、町内の7小中学校に1名ずつ配置をしております。来年度も継続して配置できるように、財政等に要望をしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今年の8月30日付のニュースで、このスクール・サポート・スタッフに関する報道があったんですけども。

文部科学省は、来年度の予算概算要求で、スクール・サポート・スタッフの人件費を、2.3倍の103億円。これは全国で2万4,300人分の人件費に当たるらしいんですが、これを計上したということでした。

このスクール・サポート・スタッフの配置です。私、昔から要望してきたわけですが、以前は日出中学校に1人、豊岡小学校に1人とかそういう状況だったと思うんですけども。昨今のコロナの臨時給付金等で、現在、今、課長に答弁いただいたように、臨時的に全校に配置できているというのが実情だというふうに思っています。

今、来年度も、全ての学校にスクール・サポート・スタッフを配置できるよう財政にお願いしているということでしたが。国も予算づけ、これ概算要求なので、実際に予算が計上されるかどうかは、まだ決まっていないのかどうかは分かりませんが、この国の予算の大幅増を受けて、来年度も全校に配置することは可能ですか。財政課長、どうですかね。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） じゃあ、お答えいたします。

概算要求の詳細は存知上げませんが、当然、予算の状況が変われば、その特定財源に合わせた形で配置したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 教員の負担軽減のためにも、このスクール・サポート・スタッフ、

非常に重要な役割を果たすと思いますので、支援を継続していただければというふうに思います。

やはり学校の職場環境を改善していくためには、まずは実体の正確な把握、そしてスピード感を持った適切な対応が必要不可欠だというふうに思っています。

また、職場の課題、問題に適切に対応するためには、成功を収めている他市町村の取組事例を、より多く知ることが重要だというふうに感じています。

先ほど申し上げたとおり、10月には学校教育課長と共に、行政視察研修、行ったんですが、茨城県の境町、守谷市を訪れました。両市町、非常に先進事例・成功事例、ありました。

学校教育課長、こういった成功事例、勉強会を開いて教育委員会で共有したでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

今回、自分、視察と一緒に行かせていただきました。その内容については、視察後にすぐ校長会がございましたので、先ほど古屋課長が答弁しましたように、その場で守谷の件、校長先生方に全部報告をさせていただいて。今後また、日出町で何か参考になってできることはほかにもないか。また、ちょっと話し合いを今、進めて、検討しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） これからも有効な情報があれば、税金を使って行政視察研修行ったわけですから、無駄にならないように教育委員会の中で共有して、今後の学校の職場改善に役立てていただければというふうに思います。

それでは、続いて学校教育に関する質問に移っていきたいというふうに思います。

何度も申し上げますが、10月の行政視察研修、非常に学ぶところが多かったわけですが、茨城県の守谷市では、美術や理科そういった専門性を要する教科では、専任の教員を市独自で採用することによって、生徒の能力向上や事業に対する興味を高めるために、非常に役立っているという話がありました。

一方で、日出町では、教員が足りずに複数の科目を兼任するケースがあって、教育の質の担保という視点から好ましくないので、できれば専任の教員を配置してほしいという話を、かつて、ある学校の管理職から聞いたことがあります。

そこでお伺いしたいんですが、日出町の中学校における、教員の兼任状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃる兼任に該当する学校は、町内では大神中学校となります。

教職員の定数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律。いわゆる

る義務標準法に基づき、学級数により県で基準が定められています。また、中学校では、学級数により、教科別の教員数も基準が定められております。

大神中学校では、県の配当基準どおりに定員が配置されても全教科の教員がそろわず、一部の技能教科では、他教科の教員による免許外指導を行わなければならない状況にあります。本年度は、家庭科の教員が配置されていないため、他教科の教員による免許外指導を行っています。

本来、美術の教員についても、配置されないところでありますが。大神小学校に0.5の非常勤講師が1名、加配として配置されており、美術の指導に当たっています。

教育委員会としましては、県の配当基準を超えた教員の配置はできませんが、加配教員の配置など、学校現場と相談しながら、県に現在、要望を行っているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、大神中学では、家庭科が兼任というお話ありましたけれども。その先生は、家庭科と何を受け持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

音楽の教科を担当しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 日出中学校では、全ての専任の教員が授業を行って、大神中学校では、家庭課と音楽を兼任する教員がいるという今、答弁があったわけですが。私自身は、この状況は、2つの点で問題があるんじゃないかなというふうに感じています。

そこで、教育長にお伺いしたいんですが。まず1点目です。日出中学校では、専門性の高い教員が教えることによって、より高度な授業が受けられる一方で、大神中学校では、兼任によって、専任よりやっぱり教育の質が下がるのではないかというふうに懸念されるんですが。

まずは、教育の質の担保、平等性という観点から、教育長はどのようにお考えか、見解を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） それでは安部議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、当然、学校によって提供する教育の水準が違うということは、もうこれはあってはなりませんし、どの中学校においても、専任の教師が指導するべきだというふうには思っております。

ただ、今、日出中学校と大神中学校の教科でその差が出ておるといふ御指摘ですけれども、教科

の質においては、多分、兼任されている先生も、一生懸命、家庭科のほうの教材研究をいたしまして、そんなに質が落ちないような、ある程度の水準の内容を指導できるような努力は当然しておりますし、実際、そこまで差が出ておるとは、私も捉えておりません。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、本来ならば全ての教科に1人の教員がおるべきというふうには思っております。

ただ、現在の県から示されております教職員の配置基準の下では、なかなか難しい状況にございます。

現在といたしましては、先ほど学校教育課長が申しましたとおり、加配を申請するなどして、何とか人員の確保に努めて、学校教育を行っている次第でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 臨時は、家庭科と音楽と、その先生が一生懸命努力されて、教育の質、水準には全く問題がないという今、お話を頂きました。

ただ、2点目の問題は、その点なんです。先生の仕事の負担ということなんです。

やっぱり、1教科を教えるよりも、音楽と家庭科、2科目を受け持つということは、大リーグで言うと、大谷選手の二刀流みたいに。この先生、スーパー活躍する先生かなというふうにも思うんですが。

その分やっぱり、授業の準備とか、非常に大変になってくると思います。それが激務につながるんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてはどう配慮されていますか。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、1教科の指導と2教科にわたる指導とでは当然、仕事内容の量というものにつきましても、増えるものというふうに承知しております。

しかし、大神中学校の場合は、今現在4クラス、1年生から3年生まで4クラスというクラス規模になっておりますので、当然、1教科における授業数というのは、少なくなるわけでありませぬ。

ですから、教材研究等々については、また負担は大きくなるというふうに承知しておりますけれども、時間数のトータルすれば、そこで相殺、相殺までは行かないとは思いますが、今の現状で、いくしかないかなというふうには承知しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 守谷市では、市独自の予算を計上して、1億円近くを投じ、県が

採用する教員よりも高い給与水準で、専任の教員を採用しているという話でした。

それを、専任の教員によって、やはり子供たちの興味も高まるし、教育の効果も高くなっているという報告がありました。

町長、守谷市のお話を聞いたと思うんですが、この専任の教員を確保するために、予算を計上するお考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 家庭科の教員の確保について、町の予算というお話でございます。

各小中学校の教員の配置については、先ほど来、教育委員会から説明あっておりますけれども、配当基準というのがあって、その中で配当されているということです。確かに、家庭科の教員がいないことについては、支障はあるんでしょうけども。

これ、まずは、県のほうに教員の配置についてお願いするところから始めてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町長も教育委員会も、県が県がというお話なんですけれども、我々が視察に行った茨城県では、別にその県のお金でなくても、市独自の予算で専任の教員を採用して、効果を上げているということでした。

教育というのは経費ではなくて、やっぱり投資なんです。投資。午前中の一般質問でも、激しい議論があったと思いますけれども。お金がないからやらないという事業ではなくて、将来的に日出町、ひいては日本の持続可能な経済発展を実現するという人材を育成するために、必要不可欠な投資だというふうに私自身は思っています。

しっかりと市町村が教育環境を整えることによって、優秀な人材が育って、将来の日出町や日本をしょって立つことにつながると、そういうことにつながっていくというふうに考えています。

ですから、ぜひとも、そういう県が加配してくれないとかそういうことで、日出町の子供たちの教育の機会を奪うことなく、しっかりと教育環境を整えていただければなというふうに思います。

このような教育行政のかじ取り任されている教育長、非常にこれから重要な役割を果たさなければならぬというふうに、私自身思っていますが。

恒川教育長、教育長就任初の議会ということで、その教育に対する熱意とかビジョン、改革プラン。午前中は町長が教育に対するビジョンを語られたわけですが、恒川教育長の所信の表明、お願いできるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） それでは、私の教育行政に対する所信ということでもありますのでお時間を頂いて、今後、教育行政を進めていく上での基本的な考え方について申し述べたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今の時代は、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、先行き不透明な予測困難な時代というふうに言われております。

さらには、社会の在り方が劇的に変わるであろうと言われております。Society 5.0時代の到来とも言われております。

このような急激に変化する時代の中で、子供たちに育んでいく資質、それから能力として、まず一人一人の子供たちが、自分のよさや可能性を十分認識すること、それから、周りのあらゆる人たちを尊重すること、そして、多様な人々と協働して、様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるようになることが必要だというふうに考えております。

これら教育の原点は、まさに地域における人づくりであると思います。そして、それがまちづくりにつながるものです。

日出町第5次総合計画にあります、未来に続く人と文化を育む町をつくることの実現。とりわけ若者世代、子育て世代に選ばれる、まちづくりの一端を積極的に担っていきたいと考えております。

社会教育・学校教育の現場には、解決しなければならない課題が山積しております。その課題解決の指針となるのが、令和3年から5年間を見通した日出町教育振興計画が策定されておりますので、当面はその遂行に全力を挙げて取り組みたいと思っております。

次に、教育行政を進めていく上で大切にすることを、3点申し上げさせていただきます。

まず1つ目は、子供の視点、それから現場の視点を大切にすることです。学校の主役は子供です。当たり前のことなのですが、ややもするとそれを忘れがちになります。子供たちの思いや実態そして現場の状況することから始めなければならないと思っております。可能な限り、社会教育・学校教育の場に足を運び、そこで感じ取ったことを教育行政に生かしていきたいと思っております。

次に、できることは何かを考えることです。人は得てして、変化を好まない場合がよくあります。しかし、様々な改革が打ち出されたときに、全てを拒否するのか、少しでもできることを探すのかでは、その結果に大きな違いが出ることは明らかです。

最後に、苦役と友好を見定めるということです。子供たちの知・徳・体を一体とする、一体で育む、いわゆる日本型学校教育、これは海外からも高い評価を受けております。

そのような教育が大切にしながら、必要な改革を進めることで、従来の教育をさらに発展させ

ることが大切だと思っております。

流行に流されることなく、また、伝統に固執し過ぎることなく、今のこの時代に合った施策を見極めていきたいと思っております。

以上、私の教育行政を遂行する上での、基本的な考え方の一端を述べさせていただきました。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） いみじくも教育長がおっしゃったとおりです。今、時代は混沌とした時代で、先がなかなか読めない時代になっています。

そんな中で、教育というのは、非常に重要になってくるというふうに私自身思っているんですけれども。午前中は日出町もグローバル教育に力を入れるべきと、多田議員が問題提起しました。

私自身は、やっぱりそれに加えて、クリエイティビティーとかICTといった、この3本の柱を主体とした教育が、これから、この厳しいグローバル社会を生き抜く武器になるんじゃないかなというふうに考えています。

このような武器を、これからを生きる日出町の子供たちに、義務教育を通して与えていただければというふうに思っております。

教育長におかれましては、ただいま表明いただいた教育に対する情熱を冷ますことなく、在任中は日出町の教育改革に真摯に取り組んでいただくことを、期待しております。

さて、それでは、次の質問に移っていききたいというふうに思います。

9月議会の一般質問で、私は、町長の2期目の公約について質問しました。その答弁として町長は、もっと生き生きとした日出町にしようという考えで、公約を掲げたということでした。

もちろん、私自身も、日出町に住む皆さんが生き生きと暮らせるまちづくりには大賛成でありまして、異議を唱えるつもりは全くないわけですが。

ただ一方で、議員として町民の声を聞くにつけ、ちらほらと御不満を耳にすることも事実です。

そこで今回は、行政視察研修で訪れた1市1町を参考にして、日出町としてどのようなまちづくりを行うべきか、その方向性を確認していきたいなというふうに思っております。

まず町長に質問しますが、生き生きとしたまちづくりを実現するために、様々な施策・事業を行っているわけですが、その目的が達成できているかどうか、どのように確認しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 安部議員の御質問にお答えします。

当然、町民福祉の向上のために、まさにおっしゃるように、生き生きとしたまちづくりに、そのために様々な施策に取り組んでおります。

それは、総合計画に示す目標・数値そういったことにどれくらい近づいているか。そういったことを見ながら、確認しているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町長が今おっしゃったのは、第5次総合計画のK P Iを達成できてるかどうかというお話だったというふうに思うんですが。

やはり、自分としては、生き生きとしたまちづくりのために実施していると思っている施策でも、町民にとっては不満と思っていることも多々あるというふうに思います。

町政というのは、誰のために行うのか。それは、取りも直さず、町民のために行うものなので。つまり、全てが町民の満足に直結するものでなければいけないというふうに私自身は考えていますし、もちろん、ここにいらっしゃる皆さんがそう考えていると信じております。

そうすると、最も重要なのは、町民の行政に対する満足度ではないかというふうに思うんですが。町長は、町民の満足度を御存じでしょうか。また、どれぐらい重要視してますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 満足度をどのくらい御存知かと言われても、客観的な指標で、特に承知している、いないというのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） やっぱり、町民の満足度というのが、一番、僕は重要な指標になるというふうに思っています。やはり、この町民の満足度を向上させるために、町の行政は行うべきだというふうに考えています。

ですから、今、満足度って調査しているんですかね。町民の満足度。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、総合計画を策定する前に、令和元年度に、まちづくりに関係するアンケートを行っておりますし。今年に入りましては、総合計画に関するアンケートで、町民アンケートを取っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 一応、満足度に対してアンケートは取っているんだけど、町長は、あまりそのことは重要視しておらず、把握していないということだと思うんですけども。

これは、ぜひ町長に、町民どれぐらい自分の施策に対して満足してるのかなと確認することは

重要だと思いますので、今後そういった満足度調査したときは、どれぐらい満足してるのかなというふうに、確認していただきたいというふうに思います。

この満足度、まず社会的な観点から、この満足度を指標にしたまちづくりを行って、町民にとって魅力的な政策・施策を実施して、この満足度を究極まで高めていけば、日出町に住む方々も安心して子供を産めるようになりますし、また日出町外に住む人にとっても、日出町に住むことが憧れとなって、移住者・転入者も増えるんじゃないかというふうに思っています。

つまり、生き生きとしたまちづくり、魅力的なまちづくりは、まず町民の満足度に反映されて、中長期的には、人口の自然増や社会増につながって、持続可能な成長、これが実現できるというふうに考えていますが。

日出町では、そのような人口に対するビジョンとか考え方、持っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、令和2年度の国勢調査の人口は2万7,723人と、平成27年の調査に比べ、335人の減少となっております。合計特殊出生率は1.63と、前回より0.04ポイントは伸びておりますが、出生率の人口置換水準の2.07には到底及ばない状況となっております。

全国的に、人口急減・超高齢化社会が現実化している状況においても、日出町は転入等による社会増により、より人口減少は微減に抑えられております。

しかしながら、先ほど申したように、確実に人口は減少し、出生率は伸び悩み、高齢化率も徐々に上がってきている状況であり、人口減少局面であることは、変わりございません。

議員御指摘の将来目標については、定量的に示した明確な指標は明示しておりませんが、日出町総合計画の中で、人口減少・少子化対策を重点課題として掲げ、人口減少克服に向けた取組を進めております。

令和元年度に実施したまちづくりアンケートにおきましても、52%の方が、若者や子育て世代の雇用を確保し、生活基盤を安定させることということが、人口減少対策において重要なことと答えていただいております。

若者世代・子育て世代に選ばれるまちづくりを重点プロジェクトして掲げ、今後も、子育て環境の整備等豊かな自然環境支援を壊すことなく、地域の特性に即した地域経済の活性化及び町内雇用の創出を推進することが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 私も日出町人口ビジョン、この改訂版はじっくり読みましたが。

令和4年10月末で、日出町の人口は2万8,125人であって、日出町人口ビジョンでは、令和4年では既に2万7千人台を予想していたんですが、その町長の政策、施策これが功を奏して、2万7千人台のところは今、2万8千人台をキープしてるということで。私は政策・施策で人口減少を食い止めることは十分可能だというふうに言えるんじゃないかというふうに思っています。

ここはぜひ、魅力的な政策・施策を実施して、町民の満足度を高めて、最終的には、人口の持続可能な成長、これを目指していただきたいというふうに思います。

それでは続いて、この満足度を今度は、ちょっと経済的な観点から見ていきたいというふうに思うんですが。

経済的な観点とこういうことですから、企業の満足度ということなんですが、企業にとって魅力的な政策施策を実施すれば、日出町内の企業の業績が向上するばかりか、日出町外から多くの企業が進出してくることに繋がると思います。

やはり、人口が増えても働く場がなければ、住む人にとって魅力的な町とならないですし、町として経済成長を支えていくということは、人口増という社会的な成長とセットで考えなければ、トータルで生き生きしたまちづくり、これは実現できないものだというふうに思います。

そこでお伺いしたいんですが、町としてのこの経済成長に対するビジョンとか考え方、教えていただけるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えます。若者や子育て世代の雇用を確保することは非常に重要であり、総合計画の重点プロジェクトにいたしましても「希望がかない持続的に稼げるしごとづくり」として掲げております。

国が推進する地方創生においても、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにするとあり、地域で稼いだお金が地域の住民や企業等の所得、地域住民の消費や企業の投資に回るといふ、地域経済の好循環につながることは重要だと思っております。つまり、町内事業者の生産性を高め、所得を増やし、町内での消費量を増やす取組でございます。

ちなみに、国が発表した日出町の地域経済循環率2018年ですけれども、80.2%と、近隣市町村よりも良好な経済循環を示しております。

持続可能な地域経済の活性化のためにも、町内での就業機会を増やし、雇用の確保を進めることが必要だと思っております。

現在、日出町では企業誘致や創業支援、体験型観光の推進や中小企業の経営改善支援、生産物のブランド化や、育てる漁業の支援など、経済・産業の振興に積極的に取り組んでおります。

今後も、人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型取組ではなく、地域自らが地域資源を掘り

起こし、あるいは再価値化を図りながら、地域経済の活性化を推進し、にぎわいと活力に満ちたまちづくりに挑戦し、若い人たちが一旦、日出町を離れた後でも、再び日出町に帰ってきて、希望の仕事に就ける環境づくりを推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 平成4年に発表された、令和元年度の大分の市町村民経済計算というものがあるんですが、これによれば、日出町の町内総生産は849億円で、対前年度増加率プラス1.6%、6年連続で増加しているということですね。ですから、本田町長の下では、少しずつですが経済は成長していると。本人は御存じかどうかは分からないんですが、そういうような状況らしいです。

これはまさに、持続可能な成長を地で行っているということで、喜ばしいことなんですが。平成21年には、日出町町内総生産ピーク948億円という規模でした。

ですから、これを考えると、現在はピークからもう100億円以上も経済規模が縮小しているということになります。やはり、この経済面からも、魅力的な政策や施策を実行に移して、まずは過去最高を上回る1千億円を目指して、生き生きとしたまちづくりに取り組んではいかげなと思う次第でございます。

町長、生き生きとした日出町にしようという、抽象的なスローガンも別にいいとは思いますが、けれども、例えば、町民の満足度を具体的に何%かと、そういうのを定期的にチェックするとか。

または、人口3万人、町内総生産1千億円という具体的なゴールを設定して目指すというお考えはないでしょうか。そのほうが自身の成果も計れますし、役場の職員も俄然やる気になると思うんですが、町長のお考え、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 成長に対する私の考え方というところですけども。ありがとうございます。ちょっと、私の考え方を、申し上げたいと思います。

まず人口についてです。3万人を目指せという威勢のいいお話がありましたけれども。この人口については、日本の人口、もう減少に向かっているのは御存じだと思います。

一貫して減少するようになったのは、平成23年です。大分県の人口、これはもう随分前から人口減少に向かっています。これも一貫して減少が始まったのは、昭和61年からということです。

日出町も平成27年の国勢調査で、それまで伸び続けていた人口が減少していたということが分かりました。人口減少社会については、コミュニティーや集落機能の維持とか、地域の伝統行事等の継承が困難とか、経済の縮小だとか、いろいろありますけども。

こういった世界的にそうですけど、人口減少の中で、私の感覚としては、生活圈レベルにおい

ては、人口減少を前提としながらも、質の高い暮らしを営むことができる持続可能な地域づくり、これを目指していくことは重要だろうということを考えております。

その考え方によって、人口ビジョンの中で、各年度を社人研の推計によると、随分落ち込んでいくんですけども、人口増加策等の施策を執る中で、その下がりをおやかに抑えていこうというところで。

私は、3万人を目指すというところは考えておりません。緩やかな次の時代に向けて移行を進めていきたいというふうに思っております。

それから、経済成長についてのビジョン。これも1千億を目立すというお話もありましたけれども。経済成長というのは、基礎自治体レベルで目指せるものではなくて、国家施策としてやるべきであろうと。

基礎自治体である日出町としては、さっき政策企画課長の説明にありましたように、産業振興により活力あるまちづくりというのを掲げております。その中では、商工業、農林業、水産業の振興、それから、観光の振興、企業誘致と、こういうのをちょっと挙げております。

やはり、経済発展に対する基礎自治体という役割は、こういった地域に存在する産業それぞれが、生活ができるようになっていく、その振興を図っていくものと私は思っております。

農業、水産業が振興したところで、1千億につながっていくとは、私は大変厳しいというふうに思っております。住民生活をしっかり考えながら、振興を図っていく中で、それぞれが生活できる、そういう経済をつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、町長の答弁を伺うと、日出町の行政とすると、自然に任せて人口も緩やかに減少していきたくらい、経済もそれはもう国に任せて、町としては特に何も力を入れることはないというように聞こえたんで。午前中、多田議員が境町の町長のお話をされてましたが。

やはり、その境町の町長は、何とかこの過疎であったり経済がどんどん、しぼんでいく町をどうにかしたいという思いで、高い目標を掲げて、みんなで一致団結してその町の行政に取り組むという姿を、我々は垣間見てきたわけですが。

やはり、我々も日出町にとっては、自然に身を任せるんじゃなくて、あるべき姿、これを明確に描いて、そのゴールを目指して一丸になって頑張っていく。そういったことが重要だと思っています。

今まさに、中東のカタールでサッカーのワールドカップが開催されていますが、我が日本チームはベスト8という新しい景色を見るために、監督、コーチ、選手が一丸となって奮闘して、奇

跡を二度も起こして、見る者全てを感動の渦に巻き込みました。

同じように、10月に行政視察研修に訪れた1市1町ですが、ここではリーダーが高い目標を掲げて、職員はやる気・モチベーションを高めて、次々とゴールを決めているというのが、非常に印象的でした。

日出町でも、私はできないはずはないというふうに思っているんです。人口3万人とか町内総生産1千億。我々にそんな高いゴールを決められるわけがないと、これまでに見たこともない新しい景色なんか、見れるわけがないと、最初からあきらめなくて、よし俺がやってやるというような、そういう熱意を持った人材を1人そして1人増やしていけば、まさに町長が思い描く、もっと生き生きとした日出町になるのではないかというふうに感じています。もう諦めたら、そこで試合終了なんです。やはり奇跡を信じて、一步一步でも確実に目指すゴールに近づいていく。ぜひそうなるように、町長、リーダーとして日出町を導いていただければというふうに思います。

もうちょっと時間が来ましたんで、本当は個々の施策について、またお伺いしたいところだったんですが。これについては割愛させていただいて、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。新型コロナ対策のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、午後2時15分より再開します。

午後2時05分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、河野美華君。河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 議席番号3番、河野美華です。

令和5年4月1日より、子供の権利を守るための基本的施策を定めた、こども基本法が施行されます。この法律の基本理念は、子どもの権利条約の4原則、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利この4つの趣旨を踏まえて規定されています。

こども基本法の概要、第1条のページには「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や施策を我が国社会の真ん中に据えて強力に進めていくことが急務」だと書かれてい

ます。

この法律の成立は、子供の権利を基盤とした子供施策を実現させるための初めの一步であり、今後は、仏作って魂入れずとならぬよう、子供自身を含めた全ての人々が子供の権利を理解するとともに、子供の権利を尊重する社会にしていくことが求められます。ただ、残念なことに現状は、子供の権利については理解する以前に、ほとんどの方が認知すらしていません。

令和元年の夏に、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンが、15歳から80代までの3万人に行った意識調査では、子どもの権利条約を内容までよく知っていると答えた子供は8.9%、大人は2.2%であり、条約の名前を聞いたことがないと答えた子供は31.5%、大人は42.9%となっています。

よくある話になりますが、大人が子供に向かって「義務を果たさない者には権利がない、まずは義務を果たしなさい」といったことを言う大人がいます。これは恥ずかしい間違いで、そもそも権利と義務はセットではありません。

人権や権利は、この世に生まれた。それだけで保障される、誰もが持っている、誰からも奪われることのない権利であり、当然子供にもその権利はあります。

また、子供が権利を主張したらわがままになると心配したり、子供のくせにとか、子供は大人の言うとおりにしなさいと言って押さえつける大人も多いのですが、それも大きな誤解です。子供には意見を言う権利があります。ですが、子供の独りよがりなわがままを認めるということではありません。大人が全部を決めるのではなくて、子供の意見を年齢相応に、十分に考慮しなくてはならないということです。

こういった間違った知識や、子供に権利があるという感覚が人々の中にあまりないことも、子供の権利を侵害する大きな原因の1つになっていると考えます。そのためにも、まずは子供の権利についてしっかりと理解してもらうことが必要だと考えます。

こども基本法第4条から7条にも、地方自治体だけでなく事業主、国民が子供の権利を尊重する前提を共有し、子供政策の推進に努力していくことが書かれています。

そこでまず、町は子供の権利についてどのように考えているのか、また、周知を含めどういった取組をしていくおつもりかを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の質問にお答えいたします。

子供は、大いなる可能性を秘めたかけがえのない存在です。2016年の児童福祉法の改正により、子供が権利の主体であることが位置づけられ明記されました。

子供は社会の宝であり、あらゆる場面において権利の主体として尊重される必要があります。子供の人権を保障することが、全ての子供が健やかに育つための条件であり、安心して暮らせる

自由で平和な地域や社会の実現にとって、とても大切なことであると言えます。

日出町といたしましても、子供の権利は、将来にわたって安心して幸せに暮らすことができる町を実現するための必要な権利であり、大変重要であると考えております。

また、こちらの、子どもの権利条約及び基本法についての広報する取組についても、一緒にお答えしてよろしいでしょうか。

子育て支援課といたしましては、児童の権利に関する条約や、こども基本法の趣旨や内容等については、現時点、周知を図るような取組は行っておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 現在、周知等は行っていないということなのですが、今後はどのように考えているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 河野議員の質問にお答えいたします。

子供施策につきましては、これまでも実施しておりますが、こども基本法第5条に、地方公共団体の責務ということが明記されており、子供の状況に応じた施策の一層の推進を図ってまいります。

また、子どもの権利条約やこども基本法の趣旨及び内容の理解をしてもらうための広報活動についてですけれども、国からの具体的な方法や対策等についての情報収集に努め、教育委員会や関係機関と連携して周知を図るように努めてまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 施行が4月からなので、これからということだと思えるのですが、今の答弁にもありましたけれども、関係課と連携を取っていただくことですね。住民生活課や社会教育課とも横の連携をしっかりとっていただき、町民への周知や学ぶ機会をつくっていただきたいと思います。

先ほど、子供の権利には4つの原則、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利があると申しましたが、特にコロナ禍において、子供たちの権利が侵害されていると感じることが多くなりました。

自殺や虐待の増加など命に関わることだけではなく、学校での日常生活においては参加する権利、これは自分の意見が尊重されるとか、自分の意見を表す機会を与えられる権利ということなのですが、子供の参加する権利が守られていないなと感じています。

今から2年半前、子供たちにとって年度末は勉強以外にもたくさんの学びを得る貴重な日々

なるはずでしたが、突然の全国一斉の休校となりました。この大人の決定に、子供は意見を言う間もなく強行され、そのまま運動会や修学旅行など大きなイベントはもちろん、音楽や水泳など日常の授業や部活動などの縮小や制限、甲子園大会の開催中止などもありました。

たとえそれらが感染防止のためだとしても、子供が主体となって関わることにに関して、十分に子供の声を聞かずに大人が全て決めることは正しいことではないと思っています。

中には、運動会や文化祭など大人が一方的に中止を決めるのではなく、子供の意見を取り入れた学校もあります。そういった学校では、大人だけでは考えつかないアイデアで、例えば運動会でリレーを行わなかった学校も多い中、その学校では2メートルのバトンを作るといったアイデアでリレーを可能にしたり、密にならない方法で玉入れをしたり、そんなアイデアが子供たちから5分とかからず出たそうです。また、大人を巻き込んでVRで文化祭を行った高校もあるそうです。

学校は、子供たちは時に大人よりもすばらしい力を発揮することを知っていながら、子供に意見を聞いたり意見を反映する機会が少ないのではと感じています。

町内の学校では、今後、もっと子供たちの意見を表す場や、それが反映される機会を増やしてもらいたいと思いますが、見解を聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

学校では、子供一人一人の考えや意見を尊重しながら、児童生徒の話し合いや交流活動の中から新しい考えが生まれ、交流してよかったと実感できる、また自ら課題を見つけ追求し、自ら考え判断し、表現することができる授業の実現を、意識して日々の実践を行っています。

また、学級会や代表委員会、生徒総会等の活動においても、子供が意見を表せる場も設けております。

しかし、議員のおっしゃるように、コロナ禍において様々な行事が制約がかかる中、限られた時間の中で、また児童生徒の安全を最優先したため、全ての児童生徒の思いや考えが反映されていないこともあったかとは思いますが。

子どもの権利条約の4原則の中には、子供の最善の利益、子供に関することが決められ行われるときは、その子供にとって最もよいことは何かを第一に考えるとあります。

今後も、子供としっかり向き合い、子供の話を丁寧に聞くことを大切にしながら、子供の意見が尊重され、反映される場の保障に努めてまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） そうですね。授業等で子供の意見を聞くとか発表するっていうの

は小さなところでいえば、そういったことも必要、大事なことだとは思いますが、

例えば、現在、中学の制服の見直しを検討中ですが、検討委員会の中には子供が入っていないことなど、私たち大人の考え方が象徴的に表れているなど感じています。

子供の意見を尊重する学校になることは、これまでの教育が目標としてきた、生きていく力を育むことに大きくつながると思います。大阪市内、生きる教育で有名な、公立の田島南小中一貫校がありますけれど、そういったところは参考にさせていただけたらと思います。

当然のことですが、学校現場で子供たちに日々接する教職員は、子供の権利を尊重する上で重要な役割を担います。令和4年3月にセーブ・ザ・チルドレンが実施した、学校生活と子供の権利に関する教員向けアンケート調査によると、教職員の約2割が内容までよく知っていると答えた一方で、全く知らない名前だけ知っていると答えた教員が3割に達しました。

また、内容を誤って理解している教職員もおり、子供は意見を表明することができないとか、休んだり遊んだりする権利を持っていないとか。さらに、子供は義務や責任を果たすことで権利を行使することができるや、子供は成長途上のため子供に関することは、いかなる場合も大人が子供に代わり決めるよう推奨されるを選んだ教職員が、約2割から3割いました。

これは、ある意味仕方のない結果かなとも思っています。というのも、文科省は教職課程において、子供の権利を学ぶことを必修としていませんし、教職員になってからも研修などで人権教育の扱いはありますが、子供の権利に特化した研修は、ほとんどないと認識しています。

今後、教職員の皆さんにも、子供の権利への理解を深める必要性を感じますが、見解を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

子供を保護の対象とするだけでなく権利の主体として認め、子供の権利や子供の人権は保証され、尊重されなければならないものであります。子供の権利や子供の人権について理解を深めることが、児童生徒理解につながり、児童生徒へのよりよい支援・指導につながっていくと考えております。

学校では、教育課程に人権教育全体計画・指導計画を位置づけ、学校の教育活動全体で人権教育を行っているところです。また、教職員対象の人権研修を毎年行っております。

ただ、一方で、先ほど議員がおっしゃったように、子どもの権利条約について、ある公益社団法人が行った、現職の教員を対象にした調査によりますと、内容について十分理解ができていない、子供の権利が学校で教える内容として確立していない等の課題が示されています。

今後、研修の工夫・充実や日々の実践等を通して、子供の権利や子供の人権の理解を深め、指導方法の工夫改善等に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ぜひよろしく願いいたします。

こども基本法第3条に、子供や若者の意見表明機会の確保、子供の意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条では、子供施策の策定等に当たって、子供の意見の反映に係る措置を講ずることを、地方公共団体に対し義務づける規定が設けられています。

必要な措置については様々な方法があると思いますが、その1つとして子ども議会の開催を要望したいと思います。令和元年に、日出町でも9年ぶりの子ども議会を開催しました。

このときは、子供ならではの視点での質問が多かったにもかかわらず、前向きな答弁が少なく、見ていて、何とも残念極まりなかったことが忘れられません。

対象的だったのが別府市です。今年7月29日の合同新聞の記事を見ますと、6月に市立小14校の児童4,807人とその保護者に向けてアンケートを実施したところ、ほぼ半数の児童が週に1回以上公園に行くという回答、遊具、トイレ、水遊び、軽食販売などに関する要望が多かった。

公園で、花火やバーベキューをしたいかとの質問には63.6%がしたいと答えたということですが、この要望を受けて、別府市は8月の1か月間限定で、8か所の公園で花火を解禁しました。

夏休みくらい公園で花火してもいいじゃんとの声をかなえられたら、そういう別府市のコメントも別の記事に載っていましたが、1か月で延べ1,099人が公園で花火をしたそうです。

自分たちが意見を表し、反映できる場所はスピーディーに反映してくれるまちというのは、やっぱり住民から愛されると思います。今後は、こども基本法の施行により、パブコメや審議会など様々な場面で、子供の参画が進むとは思いますが、先駆けて子ども議会の開催を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

子ども議会の開催は、子供が町政等に対する意見や提言を積極的に表明できる機会づくりであり、日出町の魅力や問題等に関心を持ち、子供が自ら考える力の育みを支援できて、有意義と考えております。

今後、子供の意見を聞く機会や、反映させるための取組について、子ども議会の開催を含め子供からの直接意見を聞く仕組や場づくりを行う方法につきまして、教育委員会や関係機関と連携して研究していきます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ぜひ検討していただきたいと思います。子供の社会参画は、政策そのものをよりよくするのみならず、社会課題の解決に向けた力を自らが持っているとの自己有用感を子供が持つことができる機会にもなると思います。予算があまりかからないことですし、今後しっかり検討していただけたらうれしいです。

今日は、主に子供の権利の中の、意見表明の機会確保や子供の意見の尊重について質問していますが、当然、子供の生きる権利や育つ権利、守られる権利についても大人が守る環境を整備していかなければなりません。

残念なことに、こども基本法では子供の権利や利益が守られているかどうかを監視して、子供の代弁者として活動する権利擁護機関の子どもコミッショナーの明記が見送られました。

日本社会では、子供に関して問題が発生した際に、大人の視点が優先されるケースが多く見られ、つい先日、長野県でも公園が使いえなくなるといったニュースが報道されていましたが、そういったように、子供の権利が軽視されがちな状況であり、子供の権利擁護機関の必要性を感じます。

東京都は、令和3年4月、東京都こども基本条例を施行しましたが、この中に「こどもの権利及び利益を擁護するための体制の充実、その他の必要な措置を講ずるものとする」と明記し、今年4月に子どもコミッショナーを設置しました。

また前文には「こどもの幸福を追求していくことが何より重要であり、東京都がなすべき責任を明らかにしなければならない」とあり、さらに第17条には「こどもに関する施策を総合的に推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする」と明記しています。

日出町においても、子ども・子育て支援事業計画のはじめに「子どもは希望！生まれて良かった、暮らして良かったと思えるまちづくりを目指して取り組む」と書かれてあります。その思いを、ぜひ子供条例の制定に発展させていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

子供たちを取り巻く環境は、虐待、いじめなどの問題が、さらに深刻になり大きく変化している現状があります。各地域での現状や特性に合わせて、独自で考案した条例を制定する自治体は全国的にも少なくありません。日出町に適した条例の制定に向けて研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 子供の声に耳を傾けることは、子供を大切にする第1歩であると

思います。子供の権利について、町長の見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 子供の権利についてということですが、先ほどの回答でも申し上げましたように、子供というのはこれからの社会を担う大切な存在です。そして、限りない可能性を持っているということで、生まれたときからその人権は尊重されるべきであるというふうに思っています。

そうしたことから、安心して暮らせて、勉学に励める環境というのは、とても大事になってくるというふうに思っています。

ただ、子供であるがゆえに、身体的・精神的に未熟であることから、特別な保護あるいは世話を必要とするであるということは想像ができます。

そういったことから、先ほど課長も申し上げましたけれども、子ども条例の制定へ向けて、研究をしっかりとやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） これからは、子育て支援に加えて、子供支援が社会全体の成長を底上げするために重要だと思っていますので、しっかり研究していただいて、取り組んでいただけたらと思います。

では次に、今後の学校での感染対策についてです。

令和2年の2月28日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、全国一斉臨時休業が要請されました。あれから社会は、子供たち特に学校生活において我慢を強い続けていると感じています。

そうすることで子供たちはもちろんのこと、学校現場にも多大な負担がかかっています。少しでも早く子供たちの居場所である学校を元に戻したいと強く思いますし、また、そういった声も届いています。

誰もが初めて経験する感染症ですから、様々な考え方がありますが、子供たちにとって最善の利益とは何かをもっと我々大人は真剣に考える必要があると感じています。

そこでまず、黙食について伺います。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルでは、給食時に飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるといった対策を例示していますが、黙食という言葉は使っていません。それにもかかわらず全国の学校では黙食を行っており、11月8日には、文科大臣もはっきりと給食で必ず黙食することを求めているわけではないと述べ、適切な感染対策を取れば、給食時に会話ができるとの考えを示しました。

既に宮崎や愛知県、福岡市教育委員会などいくつかの自治体では、児童生徒の発達への影響を心配して、大声でなければ会話をしてもいいといった通知を、管内の公立学校に出しています。

そこで、町内の学校では、給食時どういった感染対策を現在行っているか。また黙食は行っているのかも教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

給食時の感染対策につきましては、国や県の通知にのっとり対策を講じています。

給食の配食を行う児童生徒、教職員の健康状態、衛生的な服装の確認をしています。

また、食事前後の手洗い、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように、机を向かい合わせにしない、大声での会話は控えるように指導を行っており、国が国民向けに示した感染症対策の基本対象にある、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話する際にはマスクの着用を徹底することの通知も考慮し、児童生徒の感染リスクを抑えるために、しゃべらずに食べることも推奨してまいりました。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 様々な感染対策を講じながらの給食時間は、先生方も大変気を使われていることと思います。少しでも楽しい時間にしようと、児童の好きな曲をかけるなど工夫されている先生のお話も伺っております。

しかし、この2年半の間に大人たちはランチや会食するようになったにもかかわらず、子供達だけには黙食を続けさせることに到底説明がつきません。

今後、黙食を緩和して、児童生徒にとって給食が楽しい時間になるようにしてもらえないでしょうか。見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

今回11月29日の国の通知によりますと、従前から必ず黙食とすることは求めている、座席配置の工夫や、適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能とあります。

本通知にのっとりまして、学校現場と相談しながら、今後も感染防止対策と児童生徒の健やかな育ちの両面から、よりよい給食時間の在り方について検討してまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 黙食の緩和についてですけれども、今後検討していくということ

ですが。一斉休校の後に中学に入学した子は、中学の友達と一度も給食中、しゃべられずにもうすぐ卒業となってしまいます。早急な対応を、検討を重ねてお願いしたいと思います。

次に、屋外でのマスクについて伺います。

文科省の衛生管理マニュアルには、体育の授業におけるマスクの着用は必要ないことが明記されています。しかし、実際学校では体育でもマスクを着用するよう児童生徒に求めています。非常に暑かった今年5月の運動会の練習のときでさえ、マスクをつけるよう指導していたと記憶しています。

5月24日に、熱中症を懸念し、文科省と厚生労働省が連携して、子供のマスク着用についてこちらのリーフレットを作成しましたが、このリーフレットの周知後は少しマスク着用が緩和された様子もありましたが、基本的には、学校は子供たちに屋外や体育でも、マスクの着用を求めている場面が相当数あると認識しています。

教育委員会としては、現状をどのように把握していますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校では、国や県の通知にのっとり、密閉、密集、密接の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気などの基本的な感染対策を引き続き行っています。

屋外では、マスクの着用は原則不要とし、人混みや近い距離、2メートル以内を目安と言われておりますが、ここで会話がある場合は、マスクの着用を推奨しています。

体育の授業では、運動を行う際にマスクを着用すると、十分な呼吸ができなくなるリスクや、熱中症のリスクが指摘されています。このような運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、学校の体育の授業におけるマスクの着用は、原則必要ないとしています。できるだけ距離を開ける、近距離での会話は控えるなどの感染対策上の工夫や配慮を行うようにしています。

部活動については、体育の授業に準じた取り扱いとしています。

登下校中については、屋外でのマスクの着用は、順次原則マスクの着用は必要ないとしています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 体育や屋外では、マスク着用は原則不要としているということなんですけれども、それは私の認識と食い違っています。

確かに、学校や担任によって、着用を求める度合いの違いは多少はあると思います。けれど、教育委員会がマスク着用について、学校へ周知しているとおりに現場は行ってはいないという認識です。どちらが事実かの議論はもうしませんが、11月29日に、感染症の基本的対処方針が

変更されたことも踏まえ、今後の学校でのマスク着用について、また屋外などのマスクが不要な場面でもマスクを外せない児童生徒に対して、どのような対応していくのか教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

マスクの着用の必要ない場面においては、マスクは不要である旨を児童生徒に伝えていますが、自身の判断でマスクを外さない児童生徒もいます。丁寧に指導を行い、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることがないように配慮しています。

現場の教員は、感染予防と子供の発達のバランスを考え、時にはそのバランスに悩みながら指導を行っております。

今回11月29日の通知にのっとり、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定する。マスクの着用は不要な場面においては、外すように積極的に呼びかける。それらを学校で再度確認し、引き続き、活動場所や場面に応じて、めり張りのあるマスクの着用が行われるように配慮してまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 子供は、無意識的に苦しくても外さない子が結構いますし、苦しくて鼻マスクにしたり、マスクをちょっと外している友達を、みんなで注意する現象も当たり前になっていると聞いています。

そういった環境では、外したくても外せない子もたくさんいるはずですので、不要な場面では、積極的に声かけをしていただくようお願いします。

先生方は、子供たちを感染から守るため、業務が増えたり様々な制限を子供に設けなくてはならなくなり、肉体的にも精神的にも、つらい思いをされていると推察します。学校だけに限りませんが、クラスターが発生すると、発生した現場に落ち度があったように誤解する方もいます。

そのせいで、学校には様々な方からの要望があって、例えばマスク着用の徹底またはその逆といったような両極端の要望があって、どうやって落としどころを見つけるかと、頭を悩ませた学校もあると聞いていますが、本来学校が見つけるべきなのは落としどころではなくて、子供にとって何が最善なのかということではないかと思えます。

教育長に伺いますが、学校の感染症対策について、黙食など子供の発育への影響を考え、国の通知より先駆けて柔軟な対応を取っている自体も出てきました。

小学1年生には小学1年生でしか、4年生には4年生でしか、中学生には中学生だからこそ感じることといった、子供にはこの瞬間でしか吸収できない学びや湧かない感情があります。

先生方の努力によって、そういった学びはできる範囲で守られてきたと思っています。しかし、

2年半という時間は、子供たちにとっては非常に長い期間だと思っています。

この2年半が子供たちの適切な成長にどのような影響があったとお考えか。また、今後の学校での感染症対策についてのお考えを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） それでは、河野議員の御質問にお答えしたいと思います。

2年半前の学校の混乱ぶりは、つい昨日のように思い出されます。非常に唐突な指示がありまして、金曜日の日に、来週の月曜日から休校だと指示が入って、現場ではかなり混乱して子供に通達したのを覚えております。

それからもう2年半たちますが、子供に言うと、先ほど御指摘があったように、中学校に入学して3年間、コロナ対策の下での中学校生活を強いられている子供もいるというのは、もう現実で承知しております。

学校現場では制限がありながらも、よりよい教育水準を保つために、いろんな工夫しながら、各教科の指導を行っているところであります。

最初、リコーダーを吹いたらいけませんというような指導がありました。そんな中でも、ある学校ではグラウンドで、外でリコーダーの指導をしている。雨の日は体育館に行って、壁に向かってリコーダーを子供が吹くというような工夫をしながら、何とか教育課程を修了していこうという努力をしております。

ただ、学校は子供の命と安全を守ることを第一に考えていないといけない場であります。しかしながら、学校の教員というのは、医学的には全くの素人であります。そこでよりどころとなるのが、国または県が立てる通達でありますので、これまではその通達を重視しながら、感染改革を進めてきたところであります。

しかしながら、世の中がだんだん行動制限が緩和されてきて、ちょっと前の状況とはかなり変わった様相を呈してきております。

このことを鑑みましても、学校現場でもやはりでそういう、先ほど議員申されたような柔軟な対応というのにも必要になってくるかとは思いますが、地域または保護者の方々にもいろんな考え方の方がおられます。子供自身にもいろんな考え方の子供がおるのが事実であります。

それらを総合的に見ながら、よりよい感染対策に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 恒川教育長におかれましては、先般の臨時議会での所信表明で、子供たち一人一人が、笑顔で夢の実現に向け、たくましく生きていけるようというお言葉がありました。どうか子供たちが笑顔でいられるような学校運営をお願いしまして、次の質問に移りた

いと思います。

空き家バンクの取組についてです。

以前から、全国的に空き家の利活用が進まないことが問題視されてきました。空き家の放置は所有者にも町にもメリットがなく、家屋が空き家になったら、傷む前にできるだけ早めに利活用してもらうことが肝要ですから、今日はそんなアプローチについて、質問したいと思います。

2018年、住宅土地統計調査の結果、空き家数は全国で848万9千戸と過去最多となり、全国の住宅の13.6%を占めていることが分かりました。

今後、住宅の除却や減築が進まない場合、空き家率は2033年には30.2%になると予想されていますが、空き家率が30%を超えると、都市環境の悪化や空き巣、放火など治安の悪化等様々な弊害が起こることが予測されます。

空家空室対策推進協会代表理事の川久保文佳氏によると、空き家が増えると、下水が詰まるなどインフラの無力化も起こるとのことです。そうすると、またそこを掘り起こして改善する必要が生じ、多大なコストが必要になります。

既に空き家が進行している地域では、住みたい空き家があってもその隣が放置空き家のために、住みたい空き家に住めないといった悪循環も起きているようです。

国土交通省の推計によると、これまでは人口減少であっても、核家族化により世帯数が増加していましたが、2023年、来年以降、世帯数も減少していくとなっていますから、確実に空き家率が高まることとなります。

日出町においても、2019年に策定された日出町空家等対策計画を見ますと、2013年は空き家総数が302戸、2019年には588戸となっていますから、6年間で2倍となっており、今後より一層、深刻な課題となる前に、手を打つ必要があります。空き家を増やさないための取組として、大切なのが空き家バンクの運営だと認識しています。

そこでまず直近5年間の物件登録数を伺います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは河野議員の御質問にお答えいたします。

平成29年が21件、平成30年が12件、令和元年が17件、令和2年が12件、令和3年が14件で、令和4年は11月末現在で13件でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 現在13件ということですが、私も時々空き家バンクのページを拝見していますが、掲載物件が少なく、条件のいい新しい物件がたまに載ってもすぐに売れてしまうので、あまり代わり映えしないページになってしまっているという印象です。

せっかく町外から利用登録してくれている登録者数と物件掲載数が見合っていない、この需要と供給バランスが取れていないことは、担当課でも課題だと感じていることと思います。

またこの利用登録者の中には、田舎でいい物件であれば、日出でなくてもいいとお考えの方もいらっしゃると思いますので、やはり単に空き家ということでもなくて、質のよい空き家の登録を増やすことが移住者を増やすためにも大事になってくると思いますし、劣化した空き家が増えると町も業務が増えてしまう観点からも、劣化する前にできるだけ速やかに利活用を行ってもらうことが望ましいところです。

そこで、町は空き家所有者に速やかに物件登録を促すため、どのような工夫をされていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

町民の方に対しましては、広報ひじに年2回掲載して周知をしております。また、現在の日出町空き家利活用事業補助金につきましては、空き家登録者に対し奨励金を10万円、1戸の空き家につき1人に対し、家財撤去事業補助金を10万円を限度に交付をしております。

日出町空き家・空き地バンク登録促進報奨金については、自治区に対し、紹介し登録された場合は2千円、登録まであつせんした場合は5千円を支給しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 様々な補助事業もあるとは存じておりますけれども、家屋が空き家になったとき、こちらから追いかけていって登録してもらうような方法というのは限界があると思いますし、理想的なのは空き家になった早い段階で、所有者自身に自発的に利活用を考えてもらうことだと思います。

調査によると、空き家所有者の半数近くは、空き家を活用せずに放置していますが、その約6割は売却や貸出しの意図があるそうです。

しかし、そのうちの約4割は、意図はあるものの何も行動していないというデータから、どう手をつけたらいいのか分からないとか、おっくうだなと後回しになっているケースも多いように感じます。そういった方へ、もっと積極的にアプローチしていく必要を感じます。

例えば金沢市では、読みやすく、とてもユニークなパンフレットを作成していて、空き家の利活用に関向きに取り組む気にさせるような内容に工夫しています。

日出町でもこのパンフレットを作って、例えば、おくやみハンドブックと一緒に渡せば、空き家への問題意識がそもそもない方や、手続きが面倒でちゅうちょしてしまう方が、アクションを起こしやすくなるのではと思います。

そういった自発的に向上してもらえそうな工夫を、今後はお願いしたいと思います。

竹田市に、空き家バンクの登録物件数を150件以上増やし、移住者も200人以上増やしたスーパー職員の後藤雅人さんという方がいます。お話を伺ったところ、空き家の利活用を進めるためには、所有者にどんなメリットがあるかや地域のためにも役立つんだということ、利活用することが。そういったことをしっかり理解してもらうことがとても大事ということでした。

加えて、補助金など制度面の充実も必要で、竹田市では空き家を貸し出すための水回りの改修費用を上限50万円まで給付する補助金事業があるそうです。

日出町でも空き家バンクへの物件登録を促進するため、補助金事業の拡充を行うことについての見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、空き家の物件登録数を増やすことは、当町の課題であるというふう感じております。家財撤去事業補助金につきましては、散在している家財の撤去として交付をしております。この点につきましては、現状では足りているのではないかという御意見も頂いております。

また、片づけ、遺品整理をはじめ利活用の前に解決をしなければならないことがたくさんある方が多いと思います。NPO法人空き家サポートおおいたへの紹介など、まずは相談体制の充実が必要であるというふう考えております。

空き家・空き地バンク登録促進報奨金につきましては、対象が自治区であることと、地域の状況を一番御存じであることから、区長必携に掲載し、促進をお願いしているところでございます。

先ほど竹田の例を御紹介いただきました。金額面を含めた内容について、そういった事例を参考にして検討をしてみたいというふう考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 今後、検討していくというお話、答弁で、すぐに拡充しますといった話にはならないとは思っての質問でしたけれども。

繰り返しになりますが、劣化した空き家が増えれば、その分町が苦情対応や、ともすれば相続人探しや行政代執行といったことまで対応しないといけなくなる、そういったことへの危機感を持って、今後は空き家を空き家のままにさせておかない取組をお願いしたいと思います。

最後に、町長の空き家施策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 空き家施策についての考えということでございます。

これまで質問の中で、議員がおっしゃったとおり、空き家は、その後、持ち主が自ら利用する予定があれば、賃貸あるいは売却等で活用されるほうが、家屋も人が住んでいるほうが傷まないということもよく聞きますし。おっしゃるように、空き家バンクの活用を促進していきたいというふうに思っています。

幸い、うちの空き家バンクは、活用したいという方のほうが登録が多くて、おっしゃったように、いい物件があれば、すぐ画面から消えてしまうという、購入あるいは利用が進むということで。これが逆のことを考えたときに、利用するという方がとても少なく、家屋がいっぱい載っていることを考えたら、今の状況は好ましい状況かなど。在庫がいっぱいあって買いたいという人が少ないという状況が、逆の状況だとなるわけですね。

そういったことで、利用したいという希望する方が多いというのは、日出町にとってうれしいことであるというふうに思っております。それに応えられるように空き家施策についても、積極的に進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 発想の転換といいますか、前向きに捉えれば、そうなのかなとも思わなくもないんですけども。

町長には、ぜひとも現在だけではなく、20年、30年後も住むことに喜びを感じられるようなまちづくりをお願いして、質問を終わりたいと思います。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日10時から一般質問を続けたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日10時から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時05分散会
